

様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号											
				1 - 1											
支 出 項 目	1. 資料作成費			令和 8 年 3 月 1 8 日 起票											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>円</td> </tr> </table>					金 額		¥	3	2	2	3	5	7	円
金 額		¥	3	2	2	3	5	7	円						
内 容	市政報告印刷・新聞折り込み代（会派 3 名で分割）				按分割合 1 0 0 %										
《領収書添付欄》															

2026年3月18日

領 収 書

丸金 ゆきこ 様

下記のとおり、領収いたしました。

合計金額 ¥322,357 (税込)

株式会社アスロ
〒543-0001
大阪府大阪市天王寺区土本町6丁目9番14号
上本町ビル
TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629
登録番号：T9120001101933

納品日	種目	内容	金額	備考
2026年3月31日	チラシ	活動報告	293,052	B3[B4×4頁] 4/4 上質53kg 3/31新聞チラシ折込・3/27配布用チラシ納入
		小計	293,052	10%対象
		消費税	29,305	10%
		合計	322,357	

チームいちかわ 地域政党

発行人：市川市議会議員 丸金ゆきこ 富家薫 野口じゅん



富家薫



丸金ゆきこ



野口じゅん

わかりやすい
情報発信で
市川市政を
もっと
身近に！

私たち「地域政党チームいちかわ」は丸金ゆきこ、富家薫、野口じゅんの3名による無所属新人の会派です。

「地域政党チームいちかわ」という会派名は市川市に関わる全ての人々とチームを組んで、愛する市川市をより良い街にしていきたいとの想いを込めて名付けました。私たちが、これまでに関わってきた地域活動やPTA活動で培った経験をもとに市民目線で市民によりそった活動を展開しています。

6月 定例会 代表質問 富家薫

【小中一貫教育について】

Q 本市の小中一貫教育について、学校種別ごとの教育効果と、東国分爽風学園・信篤三つ葉学園での成果をどう評価しているか。また、今後の全市的な推進方針を伺う。

A 小中一貫教育は、9年間の連続性ある学びを通じ、発達段階に応じたきめ細やかな指導が可能。先行する東国分

爽風学園、信篤三つ葉学園では、教員間の連携強化により「中1ギャップ」の解消や不登校対策で着実な成果が出ています。本市としては、この理念を全市で共有し、各校の特色を活かした運用を推進します。

【クーリングシェルターと涼み処について】

Q 年々暑さが厳しさを増す中、熱中症対策は早めに進める必要があると考える。

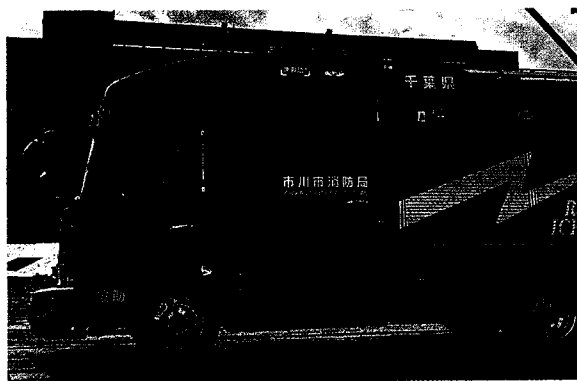
市は、クーリングシェルターの場所が分かる電子マップを作成するなど、周知を進めているとのことだが、令和6年度は基準に達する日がなかったため、クーリングシェルターは一度も開設されなかったとのことである。一定の条件を満たさない限り開設されないクーリングシェルターよりも、常時利用可能な涼み処の存在を市民に広く周知する方が、現状のニーズに即した対応ではないかと考えるが、市の見解を問う。また、他市では涼み処の周知を積極的に進めており、涼しげな色合いで、見ただけで涼しい場所であることが分かるチラシ等を作成し、思わず

足を運びたくなるような工夫がされていると感じる。涼み処の認知度を高めるため、本市も目を引くポスター等を作成することが効果的だと思うが、市はどのように考えているのか。

A 涼み処の認知度を高めることは、同時にクーリングシェルターの認知度向上にも効果があると認識しているため、今後はクーリングシェルターと併せて、涼み処の認知度向上についても推進していきたい。また、他市で作成している涼み処の掲示物などを参考にしながら、涼しさを感じられる色やデザインで、利用者が一目で分かるような工夫をした本市独自の掲示物を作成し、認知度向上に努めていきたいと考えている。



市が作成した「涼み処」のポスター



昨年に行われた大規模災害対応合同防災訓練

【消防職員の定数について】 (一般質問：丸金ゆきこ)

Q 本市では消防職員の定数を520人以内と定めているが、この定数は、平成8年以降、29年間増えていない。市川南地区における開発事業の進展に伴う人口増、高齢者の増加による救急需要の増、大規模災害発生時の懸念などを踏まえると消防力の強化は喫緊の課題だと考えるが、消防職員の定数を増やす考えはあるのか。

A 令和6年12月に見直された市川市地域防災計画の震災編において市街地における火災発生件数の増加が想定されたことから、大規模災害への対応は重要と認識している。消防救急体制の強化を図つつ、適正な定数管理に努めていく。

【都市計画マスタープランについて】 (一般質問：野口じゅん)

Q 本市のまちづくりの方針を定める都市計画マスタープランが20年ぶりに改定される。近年の社会構造や価値観の変化を踏まえると、今後のまちづくりに重要なのは、市民や民間事業者と連携して地域課題の解決に取り組む官民連携の視点と考えるが、改定の際、官民連携の重要性やその手法をどのように示していくのか。

A 都市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めるためには、官民連携の推進は重要と認識している。次期計画においても、官民連携の重要性を方針として示すほか、「ウォークアブルなまちづくり」等の視点も整備方針に反映していく。



都市計画マスタープランのオープンハウスで展示されたパネルより

9月 定例会 代表質問 丸金ゆきこ

【地域学校協働活動推進員について】

Q 学校教育は、地域や保護者との連携が必要不可欠である。特に地域学校協働活動推進員は、長年、学校と地域をつなぐ役割を担っており、現在も安全・学習・地域活動の面で重要な存在となっているが、後継者の確保が難しいなどの声も聞いている。そこで、親しみやすい愛称を考えるなど、認知度を向上させるための取り組みが必要と

考えるが、現在、本市が行っている取り組みについて問う。
A 学校内に紹介コーナーを設置し、児童、生徒、保護者の多くの人の目に触れるようにしているほか、教職員の認知度向上に向け、要請があれば学校へ出向き、担当課からの説明等を行っている。また、地域や保護者に対し、市公式ウェブサイトなどを通じて、

地域学校協働活動への理解と周知を広げ、必要性や楽しさが伝わるよう、協働活動への参加を促している。今後は、学校だよりによる地域学校協働活動推進員の活動報告の啓発や、推進員の地域イベントへの積極的な参加を通じ、市民の認知度を上げていきたいと考えている。

【防災倉庫管理のDX化について】

Q 市内全域の防災倉庫を一元的に把握し、どの地域にどの物資があるのかを瞬時に確認できる体制整備が望ましいと考える。防災倉庫管理のDX化に向け、市川市は将来的にどのようなロードマップを描いているのか。

A 備蓄品管理に限らず、災害対策本部運営や避難所受付など、災害対応全体でDX化が有効な業務が多くある。現在、費用対効果も含め最適なシステムを研究中。また、国が本年度から運用を開始した「新物資システム(B-PLo)」の活用も併せて検討していく。

【イチカワフォントについて】(一般質問：野口じゅん)

Q 最近始まったイチカワフォントプロジェクトは、障害がある人とデザイナー等が協働してフォントや絵柄等を制作するものであり、市民の多様性や個性を可視化し、街のブランド価値を高める重要な取り組みと考えるが、本プロジェクトの意義について認識を問う。

A 本プロジェクトは、障害がある人の社会参加の促進や、多様な就労機会を提供すると共に、様々な主体と共創することで、地域の活性化につながる意義のある取り組みと認識している。今後は、協定を結んでいる大学の学生に参加を呼びかけるなど、活用や連携について検討していく。

【放課後保育クラブの現状と課題、及び今後の方向性について】 (一般質問：冨家薫)

Q 本市では放課後子ども教室を設置しており、その近くには放課後保育クラブがある。両者は性質を異にするものの連携すべきと考えるが、今後の方向性を問う。

A 令和7年度の事務移管に伴い、放課後児童に関する事業の管理を行いやすい環境となった。今後は、総合教育会議において、家庭の状況を問わ

ない放課後活動の充実について、教育委員会から市長に提案し、具体策を検討する。また、同一校内で両者を実施し、子どもたちが共通の活動に参加できる校内交流型等を国が推進していることから、その動向を注視し、更なる連携を図っていきたい。



視察
長崎

戦後80年の節目に、核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる市川市にとって、被爆地である長崎市の平和教育の取り組みを直接学ぶことは大変意義深い視察でありました。長崎市はこれまで「被爆体験の継承」「平和の願いの発信」「学びの共有」という基本三原則を大切にしながら平和教育を進めてきましたが、近年そこに「平和の創造」という新たな柱を加え、時代に応じた学びへと発展させています。被爆者の高齢化により体験継承が難しくなる中で、「対話」を重視した教育へと展開している点は、現代の平和教育において重要な示唆を与えるものだと感じました。特に印象的だった、被爆者と児童生徒が双方向に質問を交わす「対話を含んだ被爆体験講話」は、

単に話を聞くだけではなく、児童生徒自身が疑問を持ち言葉を交わすことで、学びがより主体的で深いものとなっており、科学者の立場から核兵器開発を議論する「対話型授業」も行われていて、平和について多角的に考える機会が設けられている点が非常に先進的です。

さらに、教材「平和ナガサキ」は従来の「読む資料集」から、「感じ、考え、書き込む」形式のテキストへと改訂されていて、児童生徒が自らの思いや学びを書き込み、平和学習の足跡を残していく仕組みとして、学びを深める上で効果的であると思いました。

今回の視察を通じて、市川市が今後目指すべき平和教育の方向性について多くの示唆を得ました。対話を重視した学習は、児童生徒が自らの言葉で平和を語る力を育み、「平和の創造」に主体的に関わる意識を育てる上で重要であり、行政と教育委員会が連携し、教職員研修を継続的に実施している長崎市の体制は、市川市の平和教育をさらに充実させていく上で参考とすべき取り組みでした。

被爆地として平和教育に真摯に向き合い続ける長崎市の姿勢を肌で感じる貴重な機会となり、今回得た知見を市川市の平和学習に活かし、未来の

平和を担う子どもたちを育てていく必要性を改めて認識しました。



長崎原爆資料館にて



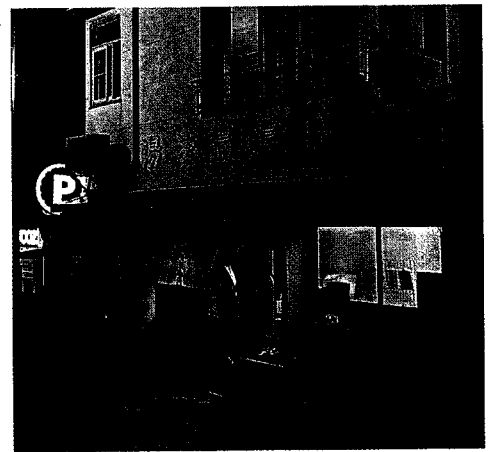
平和祈念像前

12月 定例会 代表質問 野口じゅん

【中山参道活性化事業について】

Q なかやまB A S Eの開設やマルシェの開催など、短期間で多様な取組が進み、地域の変化が見え始めていると受け止めている。一方で、地元主体の新たなイベント創出には至っていないとの課題も示された。そこで、これまで実施されてきたマルシェ等のイベントに、どのような地元事業者や地域団体が参加しているのか伺う。

A 地域会議を中心に近隣で活動する事業者や地域団体を巻き込み「なかやま参道にぎわいプロジェクト実行委員会」を結成して推進している。イベント運営や学生との連携、情報発信、フライヤーやロゴのデザインなど、それぞれの強みを生かして参加している状況である。こうした関わりを広げることで、将来的には地元主体の新たなイベントの創出につながると考えている。



なかやまB A S Eの外観

【近現代美術館構想について】

Q 令和7年度に改定される市川市文化振興ビジョンは、本市の文化芸術行政が目指す姿を明確にするための重要な指針になると考える。そこで、本市が美術館の整備を行い、持続的な運営を成り立たせるためには、文化振興ビジョンが掲げる市川市らしさを具体化し、他都市との差別化を図ることが不可欠ことから、次期文化振興ビジョンと美術館構想の整合性が必要と考えるが、本市の認識を問う。

A 現在のビジョンは、平成12年度に策定された市川市基本構想における基本目標の一つである「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」を実現するための中・長期プランとして14年度に策定され、令和7年度に目標年次を迎えるものである。現在、次期文化振興ビジョン及び美術館構想の作成を進めており、次期文化振興ビジョンにおいて美術館整備に触れると共に、美術館整備の具体的な部分については、美術館構想が担っていくことから、両者の間には一貫性と整合性が保たれるという認識のもと、検討を進めている。

【自治会活動のデジタル化について】（一般質問：丸金ゆきこ）

Q 市から自治会への情報伝達の多くは、紙の回覧や配布に依存しており、情報の未到達、役員の負担増等の課題がある。松戸市は、紙で回覧や配布をしていた情報をスマートフォン等で受け取れる電子回覧板のシステムを令和6年10月から導入しているが、本市でもモデル地区を設定し、試行的に導入をすることは可能か。

A 令和7年5月に松戸市に対し、利用状況、課題等の聞き取りを行った。同市の事例を含め、様々なシステムがあることから試行的導入の可否は確認が必要だが、導入する際は先行事例等も参考に、きめ細やかなサポートを行ってきたい。



ノリ漉き体験でつくられたノリ

【海の保全・再生の取組について】（一般質問：富家薫）

Q 生物多様性いちかわ戦略では、基本戦略の一つとして生物多様性の保全・再生を掲げているが、三番瀬を含む水辺環境の重要性を次世代に伝えるためには、学校教育等において体験的な取り組みを展開する必要があると考える。本市では三番瀬を代表するノリを使ったノリ漉き体験を行っているが、現状と課題を問う。

A ノリ漉き講師の高齢化による人材確保が課題だが、講習会を開催し、講師を養成していく。市立小学校の一部では、授業の中でノリ漉き体験を実施しており、食育の観点からも効果的なことから、教育委員会と担当課で連携を図っていく。



視察
松山市の防災教育について

愛媛県松山市は市川市と人口規模がほぼ同じであり、南海トラフ地震の発生確率が高まる中「逃げ遅れゼロ」を目標に、産・官・学・民が一体となった全世代型防災教育を推進していました。その中核を担うのが、防災士の養成と、年齢や立場を問わず継続的に学べる防災教育です。自主防災組織の取組は、阪神・淡路大震災を契機に始まり、平成7年には結成率0.3%でしたが、芸予地震や東日本大震災を経て地域の意識が高

まり、平成24年には結成率100%を達成。現在も740組織が活動しています。防災士の養成も大きな特徴で、平成14年から開始され、現在の防災士数は全国最多の1万1,135人。愛媛大学と連携した講座では年間約800人を育成し、受講料は市が全額補助しています。さらに大学では、防災士資格と単位を同時取得できる「環境防災学」を開講し、年間200人以上の学生が受講。育成された防災士は年間約3,800回の訓練や研修を地域で実施し、防災活動の中心的役割を担っています。教育現場では、小学生の防災ゲーム、中学生のマイ・タイムライン作成、大学でのリーダー育成など、発達段階に応じた実践的な防災教育が行われています。また、防災アプリの導入や地域への財政支援なども行い、地域防災力の向上を図っています。こうした松山市の取組は、「防災士を核とした地域リーダー育成」「教育との連携」「デジタル活用」を柱に、災害に強い人づくりとまちづくりを進めるものであり、市川市にとっても大いに参考となるものでした。



松山市議会の議場にて



防災士育成のリーフレット

2月
定例会
代表質問
富家 薫

【防災行政について】

Q 防災行政と学校との連携について、特に、災害時における児童・生徒の安全確保や保護者への引き渡し体制、避難所としての学校運営の在り方、地域と学校が連携した防災訓練の不足などを課題として指摘し、平時からの実効性ある連携強化を求めた。

A 学校における防災計画の充実や、児童・生徒の安全確保と円滑な引き渡し体制の整備を進めている。また、学校を避難所として活用するための体制整備を図るとともに、地域や関係機関と連携した防災訓練の充実により、実践的な対応力の向上に努める。今後も学校と地域が一体となった防災体制の強化を進める。

【中高生の居場所について】

Q 中高生が放課後や休日に安心して過ごせる居場所の不足は、孤立や不登校、悩みの深刻化につながる可能性がある。家庭や学校以外に気軽に立ち寄り、相談や交流ができる場の確保は重要であると考えているが、市として中高生の居場所づくりの必要性をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

A 当局としても、中高生が安心して過ごし人とのつながりを持てる居場所づくりは重要な取組であると認識している。現在、地域団体や関係機関と連携し、学習支援や交流活動などを行う場の充実に努めている。今後も中高生の多様なニーズを踏まえ、地域や学校、民間団体と協働しながら、安心して過ごせる環境づくりを進めていく。



小学校で行われている避難所開設・運営訓練

【田中市長の施政方針における外国人住民と多文化共生について】

(一般質問：野口じゅん)

Q 市は「ルール遵守の制度化」を検討するとしているが、マナーやルールは国籍を問わず全ての住民が守るべきものとされている。その認識に立つのであれば、制度化の対象として外国人住民を強調することの合理性はどこにあるのか。特定の属性を前提とした制度設計とならないのかについて見解を問う。また、一部の外国人住民において、日本の制度や生活習慣への不慣れや情報不足が要因であるとの説明もある。そうであれば、制度化の検討に加え、生活ルールの理解を促すための情報提供や周知、相談体制の充実といった取り組みが重要ではないか。既に実施している日本語支援等に加え、どのような具体策を講じるのかを問う。

A マナーやルールの遵守は国籍を問わず全ての市民に求められるものであると認識している。制度化については、罰則の導入に限らず、特に日本の生活習慣や行政ルールに不慣れな外国人住民に対し、必要な情報が確実に伝わるよう、周知や確認の仕組みを整えることも含めて検討する。今後は、日本語学習支援や相談体制の充実に取り組むとともに、市川市国際交流協会等と連携し、日本人住民との交流機会を創出することで地域コミュニティへの定着を促進する。また、外国人コミュニティへの働きかけを通じて、マナーや生活ルールの情報共有を進めるなど、理解促進の仕組みの強化を図る。

【子どものインフルエンザ予防接種の費用助成について】

(一般質問：丸金ゆきこ)

Q これまで、子どものインフルエンザ予防接種の費用助成を毎年継続して実施するよう求めてきた。令和8年度は当初予算に計上されているが、これは将来的にも安定的な制度として毎年実施していくことを見据えたものなのか、本市の考えを伺う。

A 令和6年度までは、助成を必要とする特殊な状況が生じた際に判断し、年度途中の補正予算により対応していたため、当初予算には計上していなかった。令和8年度からは、こうした臨時的対応ではなく、市民の意見を踏まえ、市長の判断により本市独自の感染症対策の充実を図る施策として、年度当初から予算を措置し、費用助成を実施することとしたものである。

チームいしかわ

ICHIKAWA CITY
NEWS MAGAZINE
TEAM ICHIKAWA

会派名の変更について

「チームいしかわ」→「地域政党チームいしかわ」

2025年6月に会派名を「チームいしかわ」から「地域政党チームいしかわ」へと変更しました。

これは、これまでの会派としての活動を発展させ地域に根ざした地域政党を立ち上げたことによるものです。

「チームいしかわ」という名称には、立場を超えて市川市に関わるすべての人と協働し、「チーム」として未来をつくっていくという思いが込められています。引き続きよろしくお願いいたします。



お問合せフォーム

皆さまの、市政に関するご意見・ご感想をお気軽にお聞かせください。QRコードよりお問合せフォームにて項目に記入して送信してください。

昨年5月に「地域政党チームいしかわ」を立ち上げ、新たな気持ちで会派3人でスクラムを組んで進んできました。今後も市川市のために子ども達の未来のために、ぶれる事なく、しっかりと歩みを進めて参ります！

(丸金ゆきこ)

編集後記

これまでの経験を糧に、地域政党として市民に最も近い立場で課題解決に挑みます。声を丁寧に政策へ反映し、信頼されるチームいしかわとして持続可能なまちづくりを進めます。

(富家 薫)

これまで見てきた課題に対し、ひとつひとつ具体的な行動へと移す段階に入ってきたと感じています。引き続き市民の声に真摯に向き合いながら、結果にこだわり、市川のより良い未来につなげていきます。

(野口じゅん)

配布証明書

2026年03月31日

株式会社アス国

〒 543-0001

大阪市天王寺区上本町6-9-14

上本町ビル4階

TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629

広告名	チームいちかわ		
タイトル			
折込日	2026年03月31日(火)		
サイズ	B3	総枚数	58,900 枚

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
朝日	千葉	市川市	市川	2,500
朝日	千葉	市川市	市川南八幡	3,800
朝日	千葉	市川市	本八幡	3,300
朝日	千葉	市川市	中山	3,300
朝日	千葉	市川市	行徳	2,400
朝日	千葉	市川市	南行徳	2,000
小計				17,300

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
毎日	千葉	市川市	市川・本八幡南	1,000
毎日	千葉	市川市	行徳(S)	150
毎日	千葉	市川市	南行徳(S)	150
毎日	千葉	市川市	A 中山	250
毎日	千葉	市川市	S 本八幡	250
小計				1,800

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
読売	千葉	市川市	市川	3,000
読売	千葉	市川市	国分	2,000
読売	千葉	市川市	本八幡第一	2,600
読売	千葉	市川市	本八幡南部	2,400
読売	千葉	市川市	本八幡北部	2,800
読売	千葉	市川市	市川大野	1,900
読売	千葉	市川市	中山中央	1,300
読売	千葉	市川市	西船橋	2,600
読売	千葉	市川市	西船橋北部	2,200
読売	千葉	市川市	行徳	2,400
読売	千葉	市川市	行徳中央	2,200
読売	千葉	市川市	南行徳	2,000
小計				27,400

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
産経	千葉	市川市	本八幡	800
産経	千葉	市川市	行徳	350
産経	千葉	市川市	南行徳	400
産経	千葉	市川市	A 中山	300

配布証明書

2026年03月31日

株式会社アス回

〒 543-0001

大阪市天王寺区上本町6-9-14

上本町ビル4階

TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629

広告名	チームいちかわ		
タイトル			
折込日	2026年03月31日(火)		
サイズ	B 3	総枚数	58,900 枚

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
産経	千葉	市川市	A 行徳	50
産経	千葉	市川市	M 市川・本八幡南	800

小計 2,700

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
東京	千葉	市川市	A 市川	300
東京	千葉	市川市	A 市川南八幡	500
東京	千葉	市川市	A 本八幡	450
東京	千葉	市川市	A 中山	400
東京	千葉	市川市	A 行徳	350
東京	千葉	市川市	A 南行徳	550

小計 2,550

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
日経	千葉	市川市	A 市川南八幡	150
日経	千葉	市川市	A 中山	1,000
日経	千葉	市川市	A 行徳	650
日経	千葉	市川市	A 南行徳	500
日経	千葉	市川市	Y 市川	1,200
日経	千葉	市川市	Y 国分	550
日経	千葉	市川市	Y 本八幡第一	900
日経	千葉	市川市	Y 本八幡南部	600
日経	千葉	市川市	Y 本八幡北部	300
日経	千葉	市川市	Y 市川大野	300
日経	千葉	市川市	Y 中山中央	100
日経	千葉	市川市	Y 行徳	400
日経	千葉	市川市	Y 行徳中央	200
日経	千葉	市川市	Y 南行徳	300

小計 7,150

様式第 9 号 (第 6 条関係)

(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				2 - 1													
支 出 項 目	2. 資料購入費			令和 7 年 4 月 1 日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>3</td><td>7</td><td>5</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>						金	額			¥	1	3	7	5	0	円
金	額			¥	1	3	7	5	0	円							
内 容	日本教育新聞購読料 令和 7 年 4 月～令和 7 年 8 月分				按分割合	1 0 0 %											
《領収書添付欄》																	

領 収 証

丸金 由紀子 様
(コード: )

金 額 : ¥13,750-

【 10%対象 ¥12,500- 消費税 ¥1,250- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年4月 ~ 2025年8月

支払方法 : クレジットカード決済

領収日 : 2024/8/15

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金

TEL 03-3280

登録番号 T3010401056182

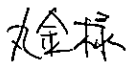
印 収
紙 入

抜
者
印

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号																	
				2 - 2																	
支 出 項 目		2. 資料購入費		令和77年6月1日 起票																	
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>				金	額				¥	9	9	0	円						
金	額				¥	9	9	0	円												
内 容		しんぶん赤旗購読料 令和7年6月分		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>		按分割合	100%														
按分割合	100%																				
《領収書添付欄》 チームいちかわ 様  しんぶん赤旗 領収書 2025年6月分 990円(税込) <table><tr><td>新聞・雑誌名</td><td>税率</td><td>部数</td><td>金額(税込)</td></tr><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr></table> (取扱先) 「しんぶん赤旗」 市川浦安出張所 市川市真間2-1-4 電話 (323) 6451 <table><tr><td>8%対象</td><td>917円(税抜)</td><td>消費税</td><td>73円</td></tr><tr><td>10%対象</td><td>0円(税抜)</td><td>消費税</td><td>0円</td></tr></table> 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 領収年月日 						新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990	8%対象	917円(税抜)	消費税	73円	10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)																		
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990																		
8%対象	917円(税抜)	消費税	73円																		
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円																		

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
		㊦		2 - 3													
支 出 項 目		2. 資料購入費		令和7年9月10日 起票													
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>9</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>					金	額			¥	1	9	8	0	0	円
金	額			¥	1	9	8	0	0	円							
内 容		日本教育新聞購読料 令和7年9月～令和8年3月分 19,250円 振込手数料 550円				按分割合 100%											

《領収書添付欄》



自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取引日	取扱店	号機	NBI銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容					
07-09-10							引 出					
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込 手数料	お取引後元帳残高
										¥33,000	¥550	*****
ご 案 内		* お振込明細 *		2B0132								
お振込先												
ご依頼人		カ)ニホンキヨウイクシンブ"ンシャ 様 マルカネ ヲキコ 様										
		16:39										
		印紙税申告納付につき千葉東税務署税務課様										

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

領 収 証

丸金 由紀子 様
(コード: )

金 額 : ￥19,250-

【 10%対象 ￥17,500- 消費税 ￥1,750- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年9月 ~ 2026年3月

支払方法 : 銀行振込

領収日 : 2025/9/10

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金

TEL 03-3280

登録番号 T3010401056182

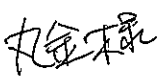
印 収
紙 入

扱
者
印

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号																	
				2 - 4																	
支 出 項 目		2. 資料購入費		令和7年11月1日 起票																	
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>				金	額					¥	9	9	0	円					
金	額					¥	9	9	0	円											
内 容		しんぶん赤旗購読料 令和7年11月分		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>		按分割合	100%														
按分割合	100%																				
《領収書添付欄》 チームいちかわ 様  しんぶん赤旗 領収書 2025年11月分 990円(税込) <table><tr><td>新聞・雑誌名</td><td>税率</td><td>部数</td><td>金額(税込)</td></tr><tr><td>しんぶん赤旗日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr></table> (取扱先) 「しんぶん赤旗」 市川浦安出張所 市川市真間2-1-4 電話 (323)6451 <table><tr><td>8%対象</td><td>990円(税込)</td><td>消費税</td><td>73円</td></tr><tr><td>10%対象</td><td>0円(税込)</td><td>消費税</td><td>0円</td></tr></table> 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 扱者						新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990	8%対象	990円(税込)	消費税	73円	10%対象	0円(税込)	消費税	0円
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)																		
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990																		
8%対象	990円(税込)	消費税	73円																		
10%対象	0円(税込)	消費税	0円																		

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号																
			2 - 5																
支 出 項 目	2. 資料購入費	令和8年1月1日 起票																	
支 払 金 額	<table><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金 額						¥	9	9	0	円					
金 額						¥	9	9	0	円									
内 容	しんぶん赤旗購読料 令和8年1月分		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%														
按分割合	100%																		
《領収書添付欄》 チームいちかわ 様 <table><tr><td>新聞・雑誌名</td><td>税率</td><td>部数</td><td>金額(税込)</td></tr><tr><td>しんぶん赤旗日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr></table> しんぶん 赤旗 2026 年 1 月分 990 円(税込) (取扱先) 「しんぶん赤旗」 市川浦安出張所 市川市真間 2 - 1 - 4 電話 (3 2 3) 6 4 5 1 <table><tr><td>8%対象</td><td>990 円(税込)</td><td>消費税</td><td>73 円</td></tr><tr><td>10%対象</td><td>0 円(税込)</td><td>消費税</td><td>0 円</td></tr></table> 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 扱者				新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990	8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円	10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)																
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990																
8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円																
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円																

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				2 - 6													
支 出 項 目	2. 資料購入費			令和8年2月15日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>						金	額				¥	3	3	0	0	円
金	額				¥	3	3	0	0	円							
内 容	書籍代 「今すぐできる学校の防災管理」				按分割合	100%											
《領収書添付欄》																	

領収書

注文日 2026年2月15日 注文 # [redacted]

お届け先	支払い方法	注文概要
丸金 由紀子 市川市南八幡3 [redacted] 千葉県 272-0023 日本	[redacted]	商品の小計： ¥3,300 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥3,300 ご請求額： ¥3,300

2月16日にお届け済み
ご注文商品を郵便受けに配達しました。



今すぐできる学校の防災管理 - 少しの工夫でこんなに改善！ -
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年3月18日まで有効
¥3,300

[トップへ戻る](#)

少しの工夫でこんなに改善！

今すぐできる 学校の防災管理

編著 廣内大助・佐々木克敬

とうほう



東京法令出版



様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				2 - 7													
支 出 項 目		2. 資料購入費		令和 8 年 2 月 1 5 日 起票													
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>					金	額				¥	1	2	1	0	円
金	額				¥	1	2	1	0	円							
内 容		書籍代 「官民共創による防災DX」			按分割合	1 0 0 %											
《領収書添付欄》																	

領収書

注文日 2026年2月15日 注文 # [redacted]

お届け先	支払い方法	注文概要
丸金 由紀子 市川市南八幡3 [redacted] 千葉県 272-0023 日本	[redacted]	商品の小計: ¥1,210 配送料・手数料: ¥0 注文合計: ¥1,210 ご請求額: ¥1,210

2月18日にお届け済み



官民共創による防災DX(行政&情報システムMOOK)

販売: 一般社団法人行政情報システム研究所

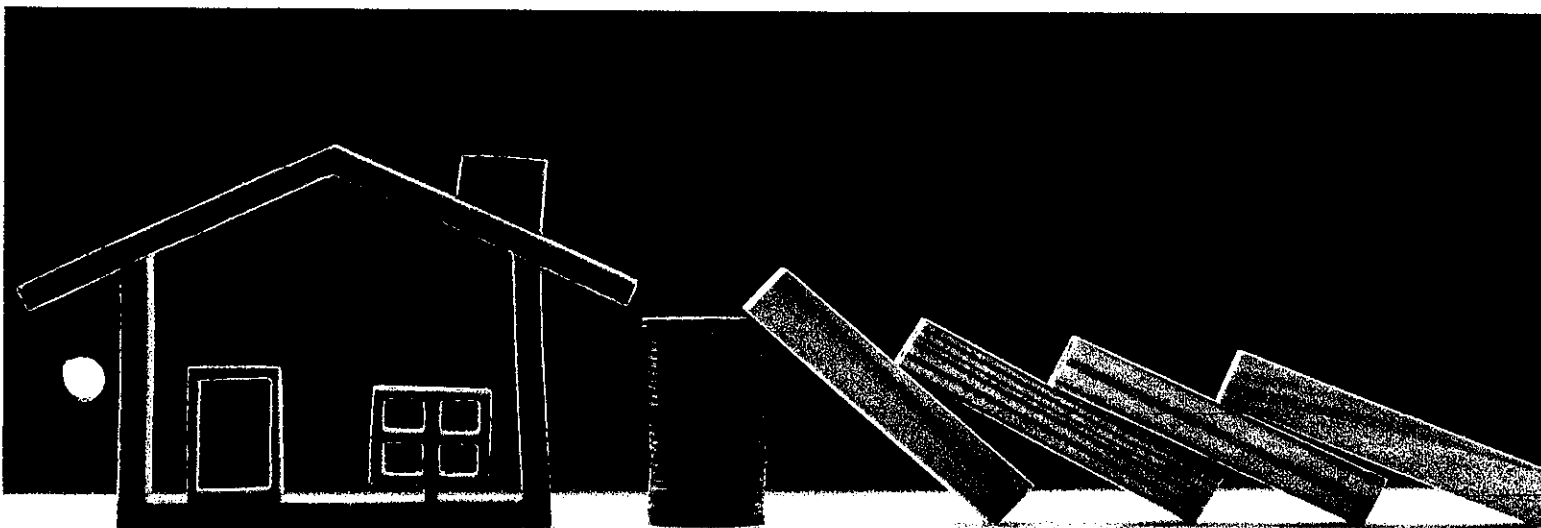
商品の返品: 2026年3月19日まで有効

¥1,210

[トップへ戻る](#)

官民共創による 防災DX

（安心・安全なレジリエンスな
地域社会の実現を目指して）



防災DXの最前線：能登半島地震の教訓と今後の展望

デジタル庁が推進する防災DXの取り組み

災害時における行政の役割

2024/10

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号																
			2 - 8																
支 出 項 目	2. 資料購入費		令和8年3月1日 起票																
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金	額					¥	9	9	0	円					
金	額					¥	9	9	0	円									
内 容	しんぶん赤旗購読料 令和8年3月分		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%														
按分割合	100%																		
《領収書添付欄》 チームいちかわ 様  しんぶん赤旗 領収書 2026年3月分 990円(税込) <table><tr><td>新聞・雑誌名</td><td>税率</td><td>部数</td><td>金額(税込)</td></tr><tr><td>しんぶん赤旗日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr></table> (取扱先) 「しんぶん赤旗」 市川浦安出張所 市川市真間2-1-4 電話 (323) 6451 <table><tr><td>8%対象</td><td>990円(税込)</td><td>消費税</td><td>73円</td></tr><tr><td>10%対象</td><td>0円(税込)</td><td>消費税</td><td>0円</td></tr></table> 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 				新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990	8%対象	990円(税込)	消費税	73円	10%対象	0円(税込)	消費税	0円
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)																
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990																
8%対象	990円(税込)	消費税	73円																
10%対象	0円(税込)	消費税	0円																

様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				3 - 1													
支 出 項 目		3. 会議費		令和 7 年 1 0 月 2 5 日 起票													
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>					金	額				¥	1	2	8	0	円
金	額				¥	1	2	8	0	円							
内 容		チームいちかわタウンミーティング会場借上費（八幡市民会館） 市政報告会、2 0 名参加		<table><tr><td>按分割合</td><td>1 0 0 %</td></tr></table>		按分割合	1 0 0 %										
按分割合	1 0 0 %																
《領収書添付欄》																	

八幡市民会館使用許可書

登録番号 XXXXXXXXXX

2025 年 10 月 25 日

チームいちかわ（全日警） 様	
市川市長 田中 甲 XXXXXXXXXX	
下記のとおり 八幡市民会館 の施設の使用を許可します。	
使用日時	2025年10月25日 16：00～19：00
使用施設名	第1会議室
使用目的	
使用備品等	プロジェクター
許可条件	1 使用開始前、使用後には職員に申し出て、その指示に従ってください 2 使用後は、使用開始前の状態に戻してください

施設使用料			付帯施設 使用料	消費税等 相当額	使用料 ※	領収印
時間単価	使用時間	1,170円	0円	117円	1,280円	XXXXXXXXXX
390円	3時間					
	左の理由：					

※ 区分（ 市民等 ・ 市民等以外の者 ）
※ 使用料の額の10円未満の端数金額は、切捨てとなります。

許可条件

3 施設の清掃及び消毒を行うため、使用
終了10分前までに退出してください



地域政党 ミーティング vol.10

日 時 令和7年10月25日(土)
16:30~18:30

会 場 全日警ホール第1会議室
市川市八幡4-2-1

次 第

- 1 開会のことば
- 2 代表挨拶
- 3 メンバー紹介
- 4 アイスブレイク
- 5 9月定例会報告
- 6 市議会豆知識
- 7 意見交換(テーブル毎に感想&質問)
- 8 閉会の言葉

☆次回『チームいちかわミーティング vol.11』は
2月開催予定です

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
		丸金	4 - 1											
支 出 項 目	4. 調査研修費		令和7年5月27日 起票											
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金	額			¥	1	1	5	0	0	円
金	額			¥	1	1	5	0	0	円				
内 容	市川市漁業協同組合三番瀬視察料（備船代）		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													

領 収 証

収 入
印 紙

丸金 ゆきこ 様

¥11,500—

但 備船代として 10,455円(税抜)

内 訳		
非課税	金額計	¥0
税率 8%	対象金額計	¥0
	消費税額	¥0
税率 10%	対象金額計	¥10,455
	消費税額	¥1,045
	合 計	¥11,500

令和 7 年 5 月 27 日 上記正に領収しました

住 所: 千葉県市川市塩浜1丁目17番3号

名 称: 市川市漁業協同組合

電話番号: 047-395-3211

登録番号: T 2-0090

令和 7 年度

丸金ゆきこ視察報告書

市川港三番瀬

令和 7 年 5 月 27 日 (火)

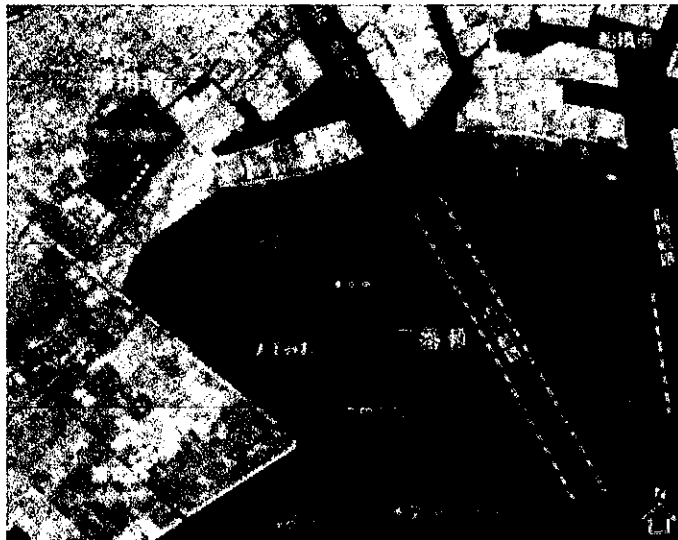
1. 視察日程

令和7年5月27日（火）

2. 視察先・目的

市川漁港・塩浜2丁目護岸前・行徳干潟浚渫・覆砂準備の様子、
干潮時の干潟の様子を視察

市川港の三番瀬とは？



「三番瀬」とは、古くから漁業関係者が使用していた漁場の通称名で、現在の市川市・船橋市の沖合の浅瀬の一部を示していたものと思われる。

現在では、市川市と船橋市の沖に広がる浅海域（浅瀬や干潟）を総称して「三番瀬」と呼ぶのが一般的になってきている。

この海域は、東京湾の最奥部の埋立地によって囲まれた位置にあり、水深5メートル以下の浅瀬が岸から沖合い3～4キロメートルの範囲に広がっていて、その先は急に水深が深くなっている。

この浅瀬は、市川航路を境に大きく市川市側と船橋市側とに分かれ、その面積は、水深1メートル以下の範囲で約1,200ヘクタール、水深5メートル以下の範囲で約1,600ヘクタールある。

市川市側の三番瀬には、主な干潟として、塩浜1丁目地先の人工干潟と浦安市の日の出地区に近い自然の干潟が合計で約30ヘクタールほどあるだけで、そのほとんどは水深5メートル以下の浅瀬となっている。

干潟や浅瀬は、水質の浄化機能のほか、魚貝や水鳥の生息場所、海苔養殖漁業やアサリ漁などの漁場、海浜レクリエーションの場となるなど様々な機能を備えており、近年、その価値が特に注目されている。一方、これまでの埋め立てや都市化の影響などにより、昔と比べて海の様子は大きく変化しているほか、現在の海的环境も一様ではなく、周辺の埋め立てに伴う潮流の変化や青潮の発生などにより、環境が悪化しているところもあるのが現状。

本市が塩浜2丁目のJR市川塩浜駅南側、塩浜三番瀬公園前の東京湾に幅約100メートル、奥行き約50メートルの干潟を造成するにあたり、干潮時の様子を見学した。

【塩浜1・2丁目の千葉県による砂付け試験場→船で塩浜1丁目 旧養貝場跡地へ→塩浜2丁目覆砂予定地へ】

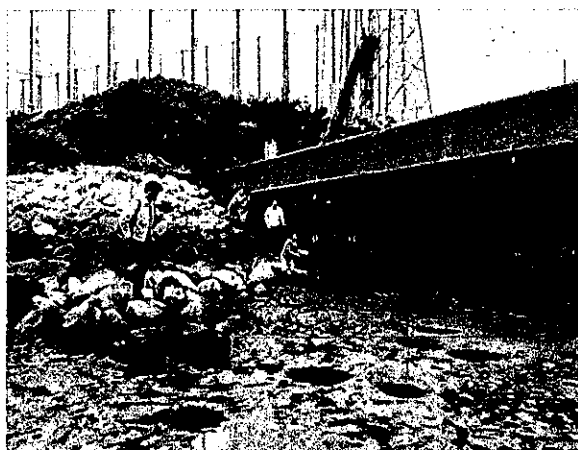
による説明を受けながらの視察。



塩浜 2 丁目護岸前の準備の様子も確認することができた。

漁港の右手にある護岸を降りたところには、県が実験した砂付け試験場があり、そこでは、カニなどの生き物を確認できた。

また、直立護岸には写真の通りの大きな穴（直径 10 センチ大）が開いていた。



漁港より船で塩浜1丁目 旧養貝場跡地へ。

船での散策は風も気持ちよく、市川に海があることを、もっと知ってもらいたいと思った。



人工干潟にも上陸。長靴を履いて砂地を歩くと、ヤドカリ、小さなきれいな色や模様のアサリの稚貝、ボラの赤ちゃん、小さなハゼ、カニ、エビなど、小さな生き物たちに沢山出会えた。

砂地にはゴカイの糞が沢山あって、モンブランと呼ばれているのだとか。

大人も楽しいので、子どもはもっと楽しめるのではないかな。



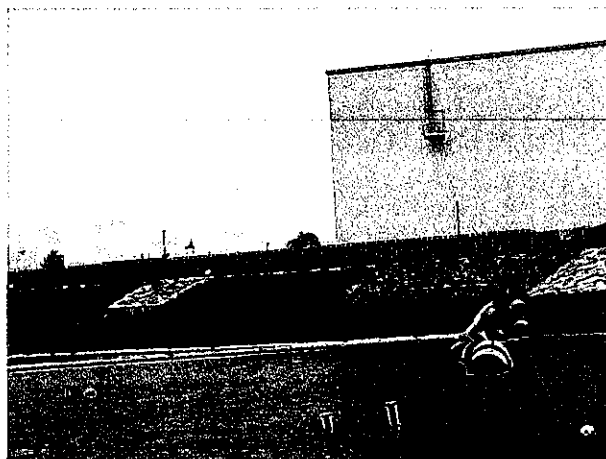


恥ずかしながら、市川市民となりもう20年以上経つのに、初めて漁港を訪れた。

潮の香りがとても懐かしく、改めて市川にも海がある事を再認識。

北の地域の市民にも是非、市川の海に触れる体験をしてもらい、まずは、知ってもらおう事が大切だと感じた。

船で、塩浜2丁目覆砂予定地へ。



千葉県が砂付けした場所は砂が定着してきたとの事。塩浜2丁目の人工干潟も希望が持てるのではないかな。



市川漁港前の漁船が利用する航路の水深を 確保することを目的とした浚渫作業により 発生する土砂を有効活用して行うもので、ポンプ浚渫船という海底の土砂をカッターで削り、2 ポンプで吸い上げる特殊な船を使い、 浚渫作業を行う航路から約1キロメートル先の覆砂箇所まで 「排砂管」という直径約25センチメートルの鋼製の管でつなぎ、 圧力をかけて土砂を送る。

市川漁港ではポンプ浚渫船を見ることができた。





漁業組合の2階にある集会室は、三番瀬を一望でき、広い海を感じることができる。市民が市川の海を眺めながらゆっくりくつろげる施設があっても良いと思う。

今回の視察で、市川の三番瀬の大きな可能性を感じることが出来た。



様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号																																																																																																																																																	
				4 - 2																																																																																																																																																	
支 出 項 目		4. 調査研修費		令和7年9月10日 起票																																																																																																																																																	
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>2</td><td>5</td><td>9</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>				金	額			¥	6	2	5	9	0	円																																																																																																																																					
金	額			¥	6	2	5	9	0	円																																																																																																																																											
内 容		中核市サミット2025in福井 交通費・宿泊費・日当 50,260円 視察参加費 12,000円 振込手数料 330円				按分割合 100%																																																																																																																																															
《領収書添付欄》																																																																																																																																																					
 自動サービスご利用明細票 ご利用いただきましてありがとうございます。 <table><tr><td colspan="2">お取引日</td><td colspan="2">取引店</td><td colspan="2">号機</td><td colspan="2">NBI銀行番号</td><td colspan="2">口座店</td><td colspan="2">口座番号</td><td colspan="2">通番</td><td colspan="2">お取引内容</td></tr><tr><td colspan="2">07-09-10</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">引 出</td></tr><tr><td>万円</td><td>5千円</td><td>2千円</td><td>千円</td><td>500円</td><td>100円</td><td>50円</td><td>10円</td><td>5円</td><td>1円</td><td colspan="2">お取引金額</td><td>消費税込 手数料円</td><td colspan="3">お取引後元帳残高</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">¥23,600</td><td>¥330</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td colspan="2">ご 案 内</td><td colspan="2">*</td><td colspan="2">お振込明細</td><td colspan="2">*</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">2B0124</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2">お振込先</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">ご依頼人</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">カ)シ"エイテーヒ"ー 様</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">セムカツ"ウヒ マルカネ ヲキコ 様</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr></table> 16:26 印紙税申告納付につき千葉東税務署へ送付 ■印紙税納付の必要がない場合は *印で消しております。 裏面記載の「お知らせ」をお読みください。						お取引日		取引店		号機		NBI銀行番号		口座店		口座番号		通番		お取引内容		07-09-10														引 出		万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額		消費税込 手数料円	お取引後元帳残高													¥23,600		¥330	*****			ご 案 内		*		お振込明細		*				2B0124						お振込先																ご依頼人				カ)シ"エイテーヒ"ー 様																セムカツ"ウヒ マルカネ ヲキコ 様																											
お取引日		取引店		号機		NBI銀行番号		口座店		口座番号		通番		お取引内容																																																																																																																																							
07-09-10														引 出																																																																																																																																							
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額		消費税込 手数料円	お取引後元帳残高																																																																																																																																								
										¥23,600		¥330	*****																																																																																																																																								
ご 案 内		*		お振込明細		*				2B0124																																																																																																																																											
お振込先																																																																																																																																																					
ご依頼人				カ)シ"エイテーヒ"ー 様																																																																																																																																																	
				セムカツ"ウヒ マルカネ ヲキコ 様																																																																																																																																																	



領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. [Redacted]

発行日：2025年11月11日

丸金 ゆきこ 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥23,600*

株式会社JTB
福井支店
福井市中央1-2-1
ハピリン2階 〒910-0006

2025年10月30日～2025年10月31日

但し ご旅行代金として

(中核市サミット2025in福井)

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
10/30	ご宿泊代	¥11,600	1	¥11,600	ホテルイン福井駅前	10%
10/31	エキスカンション①代	¥12,000	1	¥12,000		10%
合計				¥23,600		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥23,600	¥2,145	
(10%対象)				¥23,600	¥2,145	

8月25日、銀行振込にて入金

出納責任者	[Redacted]
取扱者	[Redacted]

収入
印紙

領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

様式例 1

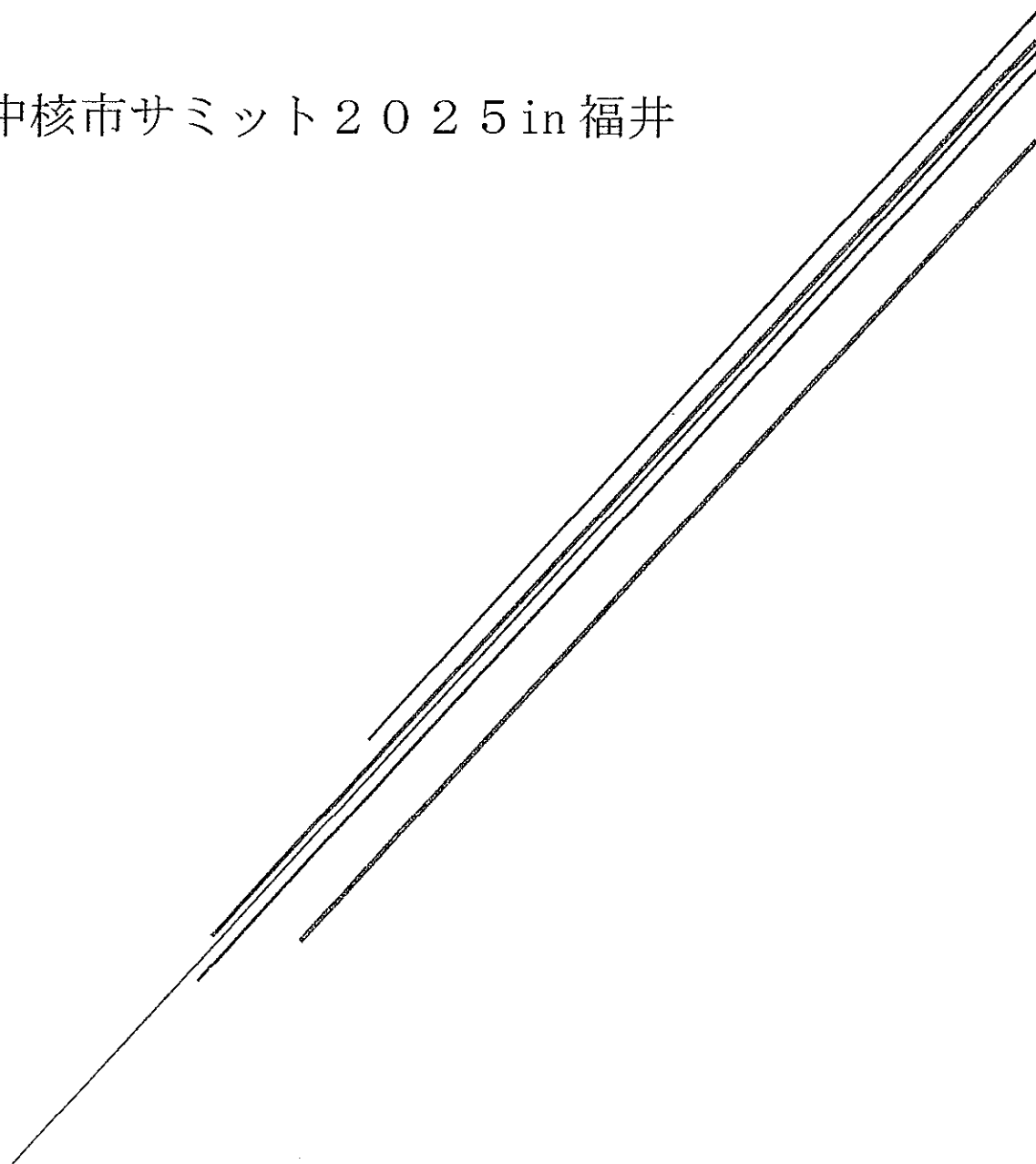
市外出張旅費明細書

出張者氏名	丸金 ゆきこ	
日 時	令和 7 年 1 0 月 3 0 日（木）・ 3 1 日（金）	
場 所 的 目 的	会 場： フェニックス・プラザ 調査項目： 中核市サミット 2 0 2 5 in 福井	
旅 費 額	運 賃	17, 820 円
	特急料金	14, 240 円
	日 当（1 日 3, 300円）	6, 600 円
	宿泊料（1 泊 11, 600円）	11, 600 円
	その他	12, 330 円
	総額	62, 590 円
備 考	その他内訳 行政視察参加費 12, 000円 振込手数料 330円	

令和7年度

丸金ゆきこ視察報告書

中核市サミット2025 in 福井



令和7年10月30日(木)・31日(金)

1. 視察日程 令和7年10月30日(木)・31日(金)

2. 視察先・目的

10月30日(木)

福井県福井市 フェニックス・プラザ

「中核市サミット2025 in 福井」

幸福を実感できる中核市の実現

基調講演やパネルディスカッションを拝聴し、市川市と
規模が似ている自治体の取り組みを学ぶ。

10月31日(金)

福井県福井市

一乗谷朝倉氏遺跡博物館・一乗谷朝倉氏遺跡復元町並

タケフナイフビレッジ

朝倉氏の栄華と刃物の里を視察。

歴史的遺産の復元・保存と観光・教育への活用状況の把握。

伝統工芸の継承と、現代的なデザイン・海外展開を融合
させた地域産業振興モデルを学ぶ。

福井県福井市（中核市）

【人口】 252,162 人（男性 122,340 人、女性 129,822 人）

【世帯】 109,359 世帯（令和 7 年 12 月現在、福井市 HP より）

【面積】 536.37 km²

【概要】 福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川により形成された福井平野に発達してきた。福井平野は、約 3000 年前の縄文時代後期から晩期にかけて、河川活動によって形成された沖積平野で、弥生時代には、既に一部で農耕も可能になっていたといわれている。そして、約 1250 年前の奈良時代には、この広大な平野が、穀倉地として注目され、東大寺の荘園である道守荘や糞置庄などが開かれている。

その後も地勢的關係から、北陸道の要衝として栄えた。中世には、現市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が 5 代 103 年間にわたり、戦国大名として広大な地域を支配した。当時の一乗谷は小京都と呼ばれるほどの栄華を極めたといわれているが、その城下町は、天正元年に焼失したままの姿を今日までも残し、日本中世史上きわめて貴重な遺跡として、昭和 46 年 7 月には国の特別史跡、平成 3 年にはその庭園が特別名勝、平成 19 年には出土品が重要文化財の指定を受け、国の三重指定（特別史跡・特別名勝・重要文化財）となった。

市の中心部は、室町時代のころには北庄（きたのしょう）と呼ばれ、本格的なまちづくりの始まりは柴田勝家によるものといわれている。その後は、丹羽長秀、堀秀政らがこの地の城主になった。

徳川家康の天下平定後は、その次男、結城秀康が 68 万石の城主として慶長 5 年(1600)に入封した。福井の地名については、3 代藩主忠昌のとき北庄から福居となり、のちに福井と改められた。幕末の藩主は、明君のほまれ高い松平春嶽（慶永）で、その治下から、橋本左内、由利公正、橘曙覧、笠原白翁など幾多の人材が輩出された。

明治 22 年には市制が施行され、福井市となった。当時の人口は、3 万 9863 人、面積は、4. 43 平方キロメートル。以来、福井県において政治、経済、文化の中心都市として発展を続けてきている。

その間、昭和 20 年 7 月の空襲、昭和 23 年 6 月の福井大震災など、数度にわたって壊滅的な打撃を受けたが、市民の不屈の精神によって今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げてきた。また、平成 12 年 11 月には特例市に移行し、平成 18 年 2 月 1 日には、隣接する美山町、越廼村、清水町の 3 町村と合併。

平成 31 年 4 月 1 日には、市民に最も近い基礎自治体として、さらなる市民サービスの向上と人口減少社会や地域間競争に打ち勝つ活力ある地域づくりを実現するため、中核市に移行した。そして、令和 6 年 3 月 16 日には北陸新幹線が福井で開業し、首都圏との結びつきも強くなった。

現在、地域の特色を生かしながら日本海側の主要都市として、まちづくりを進めている。

10月30日(木)

秋田県秋田市 フェニックス・プラザ

「中核市サミット2025 in 福井」～幸福を実現できる中核市の実現

～

【基調講演】「地域から新しい日本をつくる」～中核市に何ができるか～

宇野 重規氏 [東京大学社会科学研究所 教授]

1. 「希望」と「挫折」の関係

宇野教授は、「希望」は単なる個人の気持ちではなく、社会の状況によって左右されるものと位置づけ、「希望の社会科学」として長年研究してきた。

その中で得られた重要な知見は、過去に大きな挫折や困難を経験した個人や地域ほど、現在や未来に対する希望を持っているという点である。

福井県も災害や産業構造の変化を乗り越えてきた歴史を持ち、この「挫折からの希望」という考え方は、地域再生の重要な視点となる。

2. 日本が直面する危機

現在の日本は、複合的な課題に直面している。

- 人口減少の加速

「地方消滅」の議論に加え、出生数の減少により、将来的に総人口が5000万人台にまで落ち込む可能性

- 巨大災害リスク

能登半島地震や首都直下型地震などを踏まえ、復興は「元に戻す」だけでなく、持続可能な地域構造への転換が必要

- 空き家・空き地問題

2038年には住宅の約3分の1が空き家になるとの予測→「所有」中心の社会からの転換が不可欠

3. 未来に向けた3つの提言（令和臨調）

宇野教授は政策提言として、次の3点を提示した。

提言①：複数居住・複業の一般化

一つの地域に縛られず、複数の地域に関わる「関係人口」を拡大。

住民票や税制の仕組みも見直し、地域間で人とお金が循環する社会へ。

提言②：「所有」から「利用」へ

空き家問題や災害復興を進めるため、強すぎる所有権を見直し、利用者視点で資源を活かす仕組みづくりを推進。

提言③：国と地方の役割再定義とデジタル化

- ・ 自治体の「自前主義」を見直し、広域連携や民間活用を進める
- ・ デジタル化を単なる効率化ではなく、市民目線で行政を再設計する契機とする（デザイン思考）

4. 地域が担う民主主義のかたち

東京一極集中の是非は、経済だけでなく安全保障の観点からも重要な論点である。専門家の間でも意見が分かれるからこそ、国民的な議論と、地域住民自身による意思決定が不可欠と強調。

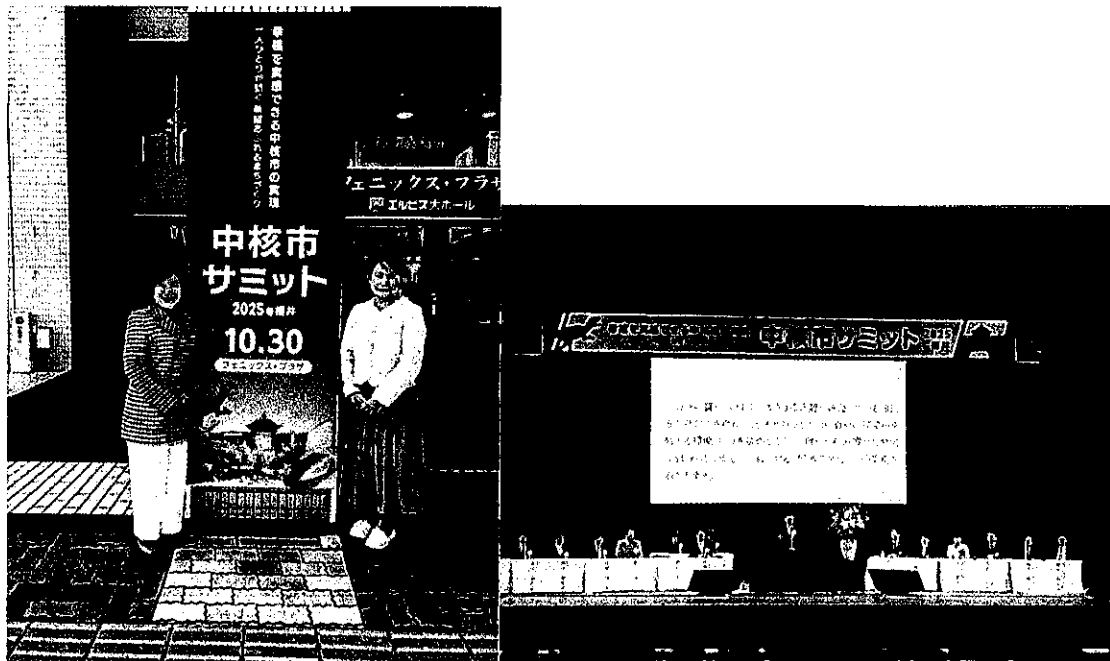
特に中核市は、「広域的な生活圏の中心」「地域経済循環の要」「多様な主体（民間・市民・企業）をつなぐハブ」として、地域の可能性を引き出す役割が期待されている。

【所感】本講演を通じて印象的だったのは「希望は与えられるものではなく、地域の経験の中から生まれる」という視点である。特に、挫折や困難を乗り越えた地域ほど未来への希望を持てるという指摘は、人口減少や災害リスクに直面する地方にとって、大きな示唆であると感じた。

また、「所有から利用へ」や「自前主義から連携へ」といった提言は、従来の制度や価値観を前提としたままでは立ち行かない現実を示している。

中核市には、単なる行政サービスの提供主体にとどまらず、広域的な視点で資源を活かし、人や企業をつなぐ“コーディネーター”としての役割が求められていると感じた。

今後は、地域の実情に即した形で住民参加を進め、「自分たちの地域の未来は自分たちで決める」という民主主義の実践をいかに積み重ねていくかが重要である。その積み重ねこそが、日本全体の再生につながるのではないかと考える。



【パネルディスカッション】「地域に密着した安心な福祉体制のあり方」

- コーディネーター 永井 裕子 氏 [福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科
准教授]
- コメンテーター 菊地 吉信氏 [福井大学大学院工学系部門准教授]
- パネリスト 岐阜市 柴橋 正直 市長
豊田市 太田 稔彦 市長
松江市 上定 昭仁 市長

わが国では、人口減少や少子高齢化により、地域や家庭等の生活領域における支え合い機能の低下や、人と人とのつながりの希薄化、福祉ニーズの多様化が進み、包括的な支援体制による対応が求められている。

本パネルディスカッションでは、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指すため、重層的支援体制整備事業等に加え、福祉の観点を取り入れたまちづくりの取組等、中核市の事例発表を踏まえて「地域に密着した安心な福祉体制のあり方」について議論を深めた。

岐阜市 すべての人に「居場所」と出番を～ひきこもり支援の取り組み～
豊田市 豊田市の地域共生社会に向けた「地域に密着した安心な福祉体制」
松江市 みんなでやらこい福祉でまちづくり

【所感】人口減少・少子高齢化の進行により地域の支え合い機能が弱まる中、これからの基礎自治体が担うべき福祉のあり方を、多角的に示す非常に示唆に富んだ内容であった。

コーディネーターの永井裕子氏の進行のもと、各市長から示された実践は、それぞれ地域特性を踏まえながらも、「誰一人取り残さない」という共通の理念に貫かれていた点が印象的であった。

岐阜市の柴橋市長による「すべての人に居場所と出番を」というひきこもり支援の取り組みは、単なる支援対象としてではなく、地域の担い手としての役割を見出す視点が特徴的であった。社会との接点を取り戻すプロセスを丁寧に支えることで、本人の自己肯定感の回復と地域の活力創出を同時に実現している点に、大きな可能性を感じた。

豊田市の太田市長からは、重層的支援体制整備事業を基盤に、分野横断的な連携を強化しながら地域に密着した支援体制を構築している事例が示された。

行政内部の縦割りを超え、福祉・医療・教育・地域組織が有機的に結びつくことで、複雑化・多様化する課題に柔軟に対応している点は、本市にとっても重要な示唆である。

松江市の上定市長が掲げる「やらこい福祉」という言葉には、制度に人を当てはめるのではなく、人に寄り添い柔軟に支えるという思想が込められていた。地域住民や多様な主体が自然に関わり合える仕組みづくりは、まさに地域共生社会の本質を体現していると感じた。

今回の議論を通じて強く認識したのは、福祉はもはや特定の分野にとどまるものではなく、「まちづくりそのもの」であるという点である。制度の整備だけでなく、人と人とのつながりをいかに再構築するかが、地域の持続可能性を左右する鍵となるのだと思う。

市川市においても、重層的支援体制のさらなる充実とともに、地域の多様な主体が関わる“居場所”と“役割”づくりを進める必要があると感じた。今回の学びを踏まえ、本市における地域共生社会の実現に向けた施策の具体化に取り組んでいきたい。



10月31日(金)

一乗谷朝倉氏遺跡博物館→一乗谷朝倉氏遺跡復元町並→タケフナ
イフビレッジ

朝倉氏の栄華と刃物の里を視察。

【一乗谷朝倉氏遺跡博物館】

歴史資源の保存と活用、そして地域への波及効果を考える上で非常に学びの多い機会となった。

まず強く感じたのは、遺跡そのものの価値を最大限に引き出す展示手法の工夫。発掘成果を単に陳列するのではなく、当時の城下町の暮らしや文化を立体的に再現することで、来館者が「自分ごと」として歴史を体感できる構成となっていた。

デジタル技術や映像も効果的に活用されており、幅広い世代にとって理解しやすく、興味を喚起する内容となっていた点が印象的。

また、史跡と博物館が一体となった整備がなされている点も大きな特徴。屋内展示で知識を深めた後、実際の遺跡フィールドを歩くことで理解がさらに深まる導線が設計されており、「学び」と「体験」が連動した質の高い来訪体験が実現されていた。

これは滞在時間の延長やリピーターの創出にもつながる有効な取り組みと感じた。

さらに、地域との関わりにおいても、単なる観光施設にとどまらず、教育や文化継承の拠点として機能している点が評価できる。学校教育との連携や体験プログラムの充実により、次世代に歴史の価値を伝える仕組みが構築されていた。

今回の視察を通じて、歴史資源は「保存」と「活用」を両立させることで、地域の魅力向上と交流人口の拡大に大きく寄与することを実感。

本市においても、既存の地域資源をいかに分かりやすく伝え、体験価値として提供していくかが重要であり、そのためのハード・ソフト両面の工夫が求められると感じた。



【一乗谷朝倉氏遺跡復元町並】

歴史空間の「再現」によって来訪者の理解と没入感をいかに高めるかを実感できる、大変意義深いものだった。

印象的だったのは、戦国時代の城下町を実物大で再現した町並みにより、当時の暮らしや社会構造を直感的に体感できる点。

建物の配置や内部のしつらえ、生活道具に至るまで細部にこだわった復元がなされており、単なる展示では得られない「空間としての歴史理解」が可能となっていた。

来訪者が実際に歩き、見て、感じることで、歴史がより身近なものとして伝わる工夫が随所に見られた。

また、復元町並みが遺跡全体の理解を深める重要な役割を果たしている点も特徴的。

発掘された遺構だけではイメージしにくい部分を補完し、当時の人々の営みや賑わいを具体的に想起させることで、史跡全体の価値をより高めていた。

博物館との連携により、「知識」と「体験」を往復しながら学べる構成は非常に効果的であると感じた。

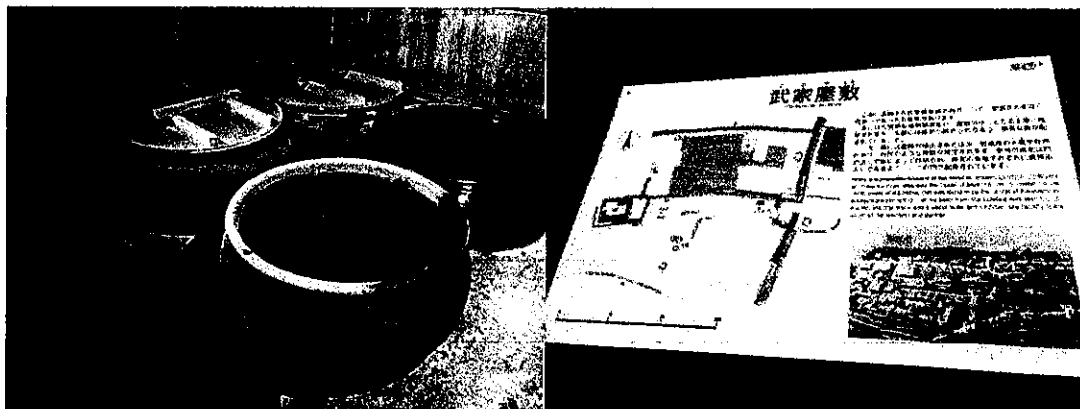
さらに、観光資源としての魅力も高く、国内外からの来訪者を惹きつける力を備えている点も重要。

写真映えする景観や体験要素は、情報発信との親和性も高く、交流人口の拡大に寄与していると考えられる。

今回の視察を通じて、歴史資源の活用においては「見せ方」と「体験価値」の創出が極めて重要であることを改めて認識した。

本市においても、既存の資源を単に保存するだけでなく、来訪者の視点に立った再現や演出を取り入れることで、より魅力的な地域づくりにつなげていく

必要があると感じた。



【タケフナイフビレッジ】

伝統産業の持続と地域活性化のあり方を考える上で非常に示唆に富むものだ

った。職人技の高度さと、その技術を「開かれた形」で発信している点が素晴らしい。

通常、伝統工芸は閉鎖的になりがちだが、ここでは見学スペースや体験プログラムを通じて来訪者に積極的に公開し、ものづくりの魅力を直に伝えていた。

これにより、単なる製造拠点にとどまらず、観光資源としての価値も高めている。

また、特筆すべきは、若手職人の育成と定着に力を入れている点。

共同工房という仕組みによって、個々の職人が切磋琢磨できる環境が整えられており、技術継承と新たな発想の融合が自然に生まれていた。

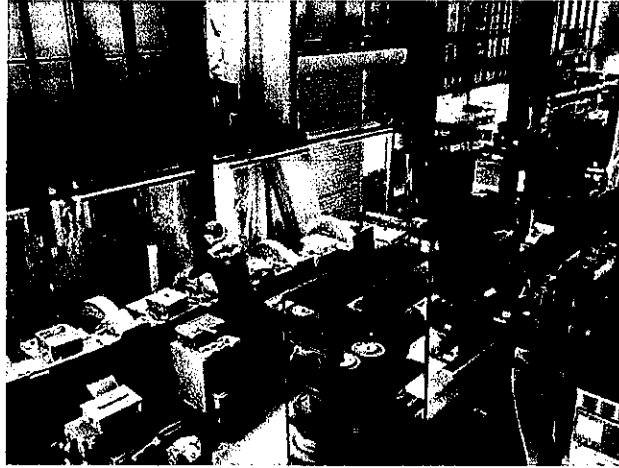
伝統を守るだけでなく、時代のニーズに応じた製品開発にも積極的に取り組んでいる姿勢は、他地域にとっても参考になると思う。

さらに、地域との連携も重要なポイントだ。地元産業としての誇りを背景に、観光や教育と結びつけながら「地域ぐるみ」で価値を高めている点は、人口減少時代における持続可能な地域づくりの好例といえる。

今回の視察を通じて、伝統産業は単に守るものではなく、「開くこと」「つなぐこと」によって新たな価値を創出できることを実。

本市においても、地域資源の磨き上げと発信、担い手育成を一体的に進めることの重要性を改めて認識した。





【所感】

今回、一乗谷朝倉氏遺跡博物館、一乗谷朝倉氏遺跡復元町並み、そしてタケフナイフビレッジを視察し、地域資源を活かしたまちづくりの方向性について多くの示唆を得ることができた。

まず共通して感じたのは、「地域の強みを磨き上げ、分かりやすく伝える力」の重要性だ。

一乗谷では歴史資源を単なる保存にとどめず、博物館と復元町並みを一体的に整備することで、「知る」と「体験する」を融合させた高い付加価値を創出していた。

一方、タケフナイフビレッジでは伝統産業である刃物づくりを“開かれたものづくり”として発信し、産業と観光を両立させていた。

また、いずれの施設においても、担い手の育成と来訪者との接点づくりが丁寧に設計されていた点が印象的。若手職人の育成や、子どもたちへの教育的アプローチなど、次世代へ価値をつなぐ仕組みがしっかりと構築されており、単発の観光に終わらない持続性を感じた。

市川市においても、歴史や文化、産業など多様な地域資源を有しているが、それらを「どう見せるか」「どう体験してもらうか」という視点は、まだ発展の余地があると感じている。

今回の視察で得た知見を踏まえ、本市の資源を横断的に結び付け、来訪者にとって魅力あるストーリーとして発信していくことが重要である。

今後は、ハード整備だけでなくソフト面での工夫や人材育成にも力を入れながら、市民の誇りにつながるまちづくり、そして交流人口の拡大による地域活性化に取り組んでいく必要性を強く認識した視察となった。

様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				4 - 3													
支 出 項 目	4. 調査研修費			令和 7 年 1 0 月 6 日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td><td>6</td><td>円</td></tr></table>						金	額			¥	9	0	3	8	6	円
金	額			¥	9	0	3	8	6	円							
内 容	高松市・新居浜市・松山市会派視察 交通費・宿泊費・日当				按分割合	1 0 0 %											
《領収書添付欄》																	

市外出張旅費明細書

出張者氏名 (3名)	丸金 ゆきこ	
	野口 じゅん	
	富家 薫	
日 時	令和 7 年 1 0 月 6 日～ 8 日	
場 所 目 的	高松市 『スマートシティ推進について等』 新居浜市 『ワクリエ新居浜』 松山市 『歩いて暮らせる街づくりについて等』	
旅 費 額	運 賃	4, 316 円
	特急料金	2, 390 円
	日 当 (1 日 3, 300 円)	9, 900 円
	宿泊料 (1 泊 16, 500 円)	33, 000 円
	その他 (バス等)	40, 780 円
	一人あたり合計額	90, 386 円
	総額 (3 名分)	271, 158 円
備 考	旅程別紙のとおり	

領収書

表示日 2026年03月21日(土)

丸金 ゆきこ

様

金額 ¥23,550- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥23,550- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月10日(水)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号

照会番号

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

表示日 2026年03月21日(土)

ご搭乗者名/照会番号

マルカネ ユキコ様

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月06日(月)	ANA533	東京(羽田) - 高松	普通席	スーパーバリュー21H	¥23,550-	2025年09月10日(水)

合計金額

¥23,550-

領収書

表示日 2026年03月21日(土)

丸金 ゆきこ

様

金額 ¥13,870- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥13,870- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月10日(水)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	
照会番号	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

表示日 2026年03月21日(土)

ご搭乗者名/照会番号

マルカネ ユキコ様

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月08日(水)	ANA596	松山 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー28L	¥13,870-	2025年09月10日(水)

合計金額
¥13,870-

令和7年度

丸金ゆきこ視察報告書

高松市、新居浜市、松山市

令和7年10月6日(月)～10月8日(水)

1. 視察日程

令和7年10月6日（月）高松市

7日（火）新居浜市

8日（水）松山市

2. 視察先・目的

（1）香川県高松市 令和7年10月6日（月）午後

・スマートシティ推進・IoT防災スクラムについての視察

（2）愛媛県新居浜市 令和7年10月7日（火）午後

・ワクリエ新居浜の利用動向と効果・経営状況及び収支のバランス・
防災拠点としての役割についての視察

（3）愛媛県松山市 令和7年10月8日（水）午前

・歩いて暮らせるまちづくり・全世代型防災教育についての視察

(1) 香川県高松市（令和8年4月1日現在）

【人口】約 414,188 人（男性 約 200,026 人、女性 約 214,162 人）

【世帯】約 206,478 世帯

【面積】375.54 km²

【概要】

香川県のほぼ中央に位置する中核市であり、四国の政治・経済の中枢を担う県庁所在地。古くから「四国の玄関口」として発展してきた。北は「多島美」で知られる瀬戸内海、南は讃岐山脈に接し、市域の多くは緩やかな讃岐平野（高松平野）に位置している。瀬戸内海式気候。降水量が少なく日照時間が長いため、温暖で穏やかな反面、古くから水不足への対策（溜池の整備など）が盛んな地域。四国の中心業務地区として、中央官庁の出先機関や企業の四国支店が集積する「支店経済の街」としての性格が強く、サンポート高松周辺や中央通り沿いには近代的なオフィスビルが並ぶ。「海園・田園都市」を掲げ、都市機能が集約された市街地と、豊かな自然が共存している。日本一長いアーケードを誇る高松中央商店街は、再開発（丸亀町商店街など）の成功事例として全国から注目されている。

2017 年からデジタル技術を活用した街づくりに注力。2025 年度からは新計画「スマートシティたかまつ推進ビジョン（2025～2031）」をスタートさせ、「フリーアドレスシティたかまつ（FACT）」を掲げて、いつでも・どこでも・誰でも快適に過ごせる都市を目指している。

【視察目的】

「IoT防災スクラム」の推進と産学民官連携によるスマートシティ施策、デジタル技術を活用したリアルタイムの防災情報収集・共有体制を学び、本市における災害対応の迅速化および広域連携のあり方を検討する。

【事業概要】

高松市では、全国に先駆けて構築した「FIWARE」ベースの共通プラットフォームを核に、防災分野でのデータ利活用を「IoT 防災スクラム」として推進している。

① IoT 防災スクラムの仕組み

- データの一元化：自治体独自の水位・潮位センサー、道路冠水センサーに加え、気象庁の降水量、県が管理する河川情報など、14 種以上のデータを防災ダッシュボードに統合。
- リアルタイム可視化：収集されたデータは地図上に一元表示され、職員が現場に赴くことなく、初動対応の要否を迅速に判断できる体制を構築。
- 広域連携の実現：綾川町や観音寺市といった近隣自治体とも連携し、共通プラットフォーム上で他自治体のデータも共有。流域全体での浸水リスク把握が可能。

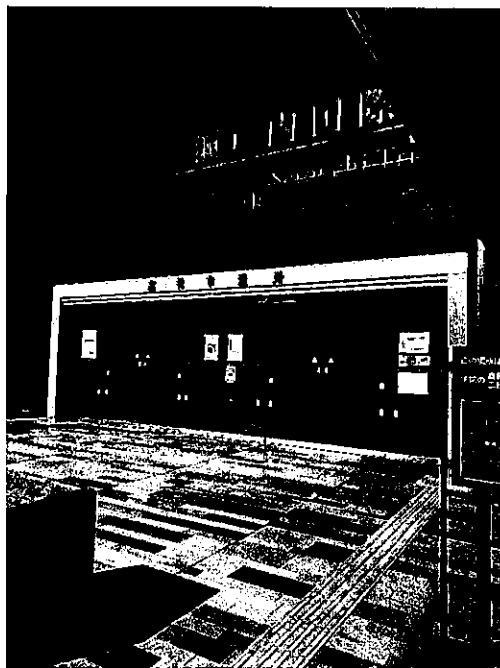
② 産学民官の連携体制

- 「スマートシティたかまつ推進協議会」を組織し、大学や民間企業と連携した実証実験を継続。
- 単なる技術導入にとどまらず、「地域の課題をデジタルでどう解決するか」という視点で、住民参画を促進している点が特徴。
- 高松市のダッシュボードに「避難所の開設状況」や「混雑状況」を統合する手法は、本市が注力している避難所アクションカードの運用や、学校・地域間の情報共有を補完する強力なツールになり得る。
- 隣接自治体とプラットフォームを共有することで、開発コストを抑えつつ、災害発生時の広域的な避難誘導や支援物資の最適化が可能になると考えられる。
- スマートシティの基盤は、防災だけでなく教育現場の ICT 活用や、学校事務の効率化にも転用可能です。例えば、センサーによる校内の安全管理などが挙げられる。

【所感】

高松市の事例は、「行政が全てのリーダーシップを執るのではなく、共通のプラットフォームという土俵を作り、産学官でスクラムを組む」という姿勢が成功の鍵となっている。

本市においても、既存の枠組みに固執せず、他自治体との連携を含めた柔軟なデジタル基盤の検討が必要だと痛感した。



高松市

総務局次長（政策担当）兼
総務局デジタル推進部長
総務局デジタル推進部
デジタル戦略課長事務取扱

〒760-8571
高松市番町一丁目8番15号
TEL 087-839-2172
E-mail [REDACTED]
URL <https://www.city.takamatsukagawa.jp>

(2) 愛媛県新居浜市（令和 8 年 3 月現在）

【人口】約 110,535 人（男性 約 53,392 人、女性 約 57,143 人）

【世帯】約 57,253 世帯

【面積】234.50 km²

【概要】

別子銅山の開発によって発展してきた工業都市であり、現在も住友グループを中心とした企業城下町として四国有数の産業都市となっている。愛媛県東予地方の中核都市であり、瀬戸内海に面した臨海部には工業地帯が広がる一方、内陸部には四国山地が連なり、豊かな自然環境も有している。

また、毎年 10 月に開催される「新居浜太鼓祭り」は全国的にも有名で、市内外から多くの観光客が訪れる地域文化の象徴となっている。交通面では主要幹線道路や港湾機能を有し、物流拠点としての役割も担っている。

【視察目的】

ワクリエ新居浜における施設運営の実態と効果について把握するため、利用動向や地域への波及効果を中心に調査を行う。具体的には、年代別およびエリア別の利用状況の分析を通じて、どのような層に利用されているか、また地域活性化にどの程度寄与しているかを確認する。

あわせて、施設の持続的な運営の観点から、経営状況や収支バランスについても調査し、公共施設としての効率的な運営手法や課題を把握する。

さらに、防災拠点としての機能や役割についても着目し、災害時における活用体制や平時からの備え、地域防災への貢献のあり方について理解を深め、今後の公共施設整備および運営の参考とすることを目的とする。

□施設概要

旧小学校跡地を活用して整備された複合交流拠点施設であり、地域交流、子育て支援、産業振興、防災機能などを併せ持つ多機能型施設である。

施設内には多目的ホール、交流スペース、コワーキングスペース、子ども向けの遊び・学びの空間などが整備されており、幅広い世代が利用できる環境が整えられている。

□事業概要

■施設の種別

複合交流施設（地域交流拠点／産業支援施設／子育て支援機能を含む）

■運用

指定管理者制度を活用し、民間事業者のノウハウを活かした運営が行われている。

施設運営においては、地域住民の交流促進やにぎわい創出、起業・創業支援など多様な機能を担っている。

□背景

新居浜市では、人口減少や地域コミュニティの希薄化、産業構造の変化といった課題に対応するため、多世代が集い交流できる拠点の必要性が高まっていた。

こうした中、未利用となっていた公共施設（旧小学校）を有効活用し、地域の活性化や新たな産業創出につなげることを目的として整備された。

□整備手法

既存施設をリノベーションすることで整備費の抑制を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間の創意工夫を取り入れた柔軟な施設運営を実現している。

□コンセプト

- 1 多世代が集い、交流が生まれる場
- 2 新たな挑戦や創業を支援する場
- 3 子どもから大人まで学びと成長を促す場
- 4 地域資源を活かしたにぎわい創出の場
- 5 災害時には地域を支える防災拠点となる場

□所感

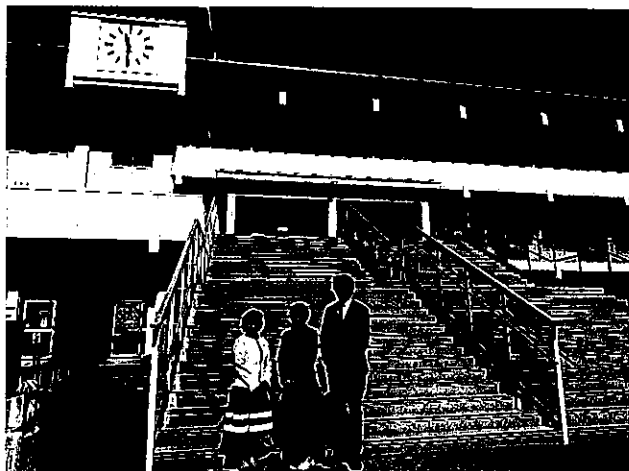
ワクリエ新居浜は、単なる公共施設にとどまらず、地域のにぎわい創出や人材育成、産業振興までを担う複合的な拠点として整備されている点が特徴的である。

特に、旧小学校を活用した施設整備は、地域の記憶を残しながら新たな価値を創出する取り組みとして評価できる。

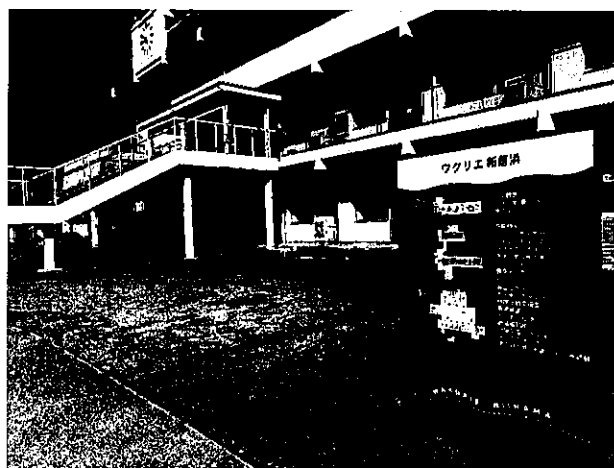
また、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる機能が集約されており、日常的な交流の場としてだけでなく、イベントや学びの場としても活用されている。さらに、防災拠点としての役割も備えていることから、平時と有事の両面で地域を支える重要な施設であると感じた。

今後は、利用者層の拡大や収支バランスの確保、持続可能な運営体制の構築が重要となるが、本施設の取り組みは他自治体における公共施設再編や地域活性

化施策の参考となるものであり、大変有意義であると考えられる。



正面エントランスの前



使われなくなった校舎を再利用した施設

Hello! NEW 新居浜 新居浜市 企画部 シティプロモーション推進課副課長 兼シティブランド推進係長 〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 TEL 0897-65-1251(直) FAX 0897-65-1216 E-mail	Hello! NEW 新居浜 新居浜市 企画部 シティプロモーション推進課 課長 〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 TEL 0897-65-1251(直) FAX 0897-65-1216 E-mail
heart@network 地域でつくる。地域をつくる。 新居浜市生涯活躍のまち拠点施設 ワクリエ新居浜 株式会社 ハートネットワーク 〒792-0003 愛媛県新居浜市新田町一丁目8番6号 TEL/FAX(0897)39-6789 https://wakurie.jp/	

(3) 愛媛県松山市（令和8年4月1日現在）

【人口】約 492, 149 人（男性 約 231, 048 人、女性 約 261, 101 人）

【世帯】約 244, 918 世帯

【面積】429. 40 km²

【概要】

松山市は、愛媛県中央部の松山平野にあり、東に急峻な四国山脈、西には瀬戸内海を臨み、古くから瀬戸内海の交通の要衝として開けた政治、経済の中心都市であり、愛媛県の県都である。

温暖な気候と恵まれた自然環境を活かした果樹栽培や養殖漁業が盛んな一方、臨海部には工業集積を有する四国第一の工業都市でもある。

また、松山城、道後温泉をはじめとする、歴史的にも文化的にも豊かな土壌をもつ四国の雄都でもある。

【視察目的】

「歩いて暮らせるまちづくり」について、地域住民との合意形成の手法や、高齢者や子育て世代を含む多様な世代が、徒歩や公共交通を基本として日常生活を完結できる都市環境整備の考え方と実践について学ぶ。

あわせて、幼児期から高齢期までを通じた切れ目のない「全世代型防災教育」について、仕組みや、学校教育と地域防災活動がどのように連携しているのかを調査し、防災意識の継承と地域力の向上につながる取組について理解を深める。

これらの視察を通じて得られた知見を、本市におけるコンパクトなまちづくりおよび防災・減災施策の充実に活かすことを目的とする。

①歩いて暮らせるまちづくりについて

【事業概要】

松山市が推進する「まちなかウォーカブル推進事業」は、中心市街地において“歩いて楽しい・居心地が良い空間”を創出し、滞在時間の延伸やにぎわい創出を図る都市再生施策。

国の「ウォーカブル推進都市」政策とも連動し、車中心から人中心への空間転換を進めている点が特徴。

■ 目的・基本方針

- ・歩行者中心のまちづくりへの転換（人優先の道路・広場整備）
- ・滞在快適性の向上による交流人口・関係人口の増加
- ・商業・観光の活性化と中心市街地の価値向上

■ 対象エリア

- ・大街道、銀天街などの中心商店街エリア
- ・松山城周辺や道後方面へつながる回遊動線
- ・公共施設や広場、道路空間など都市の“公共的空間”全体

■ 主な取り組み内容

- ・歩行者空間の拡充（車道の一部活用、歩道の広幅化など）
- ・ベンチ・テラス席・緑化などの滞在空間整備
- ・オープンカフェやマルシェ等の社会実験の実施
- ・夜間景観の演出やイベントによる回遊性向上
- ・民間事業者や地元商店街と連携したエリアマネジメント

■ 推進体制

- ・行政（松山市）を中心に、商店街、民間事業者、大学等が連携
- ・「官民連携」による柔軟な利活用ルール整備
- ・実証実験を重ねながら段階的に制度化

■ 特徴的なポイント

- ・「使いながら整備する」社会実験型のアプローチ
- ・道路や広場を“通過空間”から“滞在空間”へ転換
- ・観光資源と日常生活空間の融合（市民と来訪者双方に配慮）

□ 地域住民との合意形成は？

→行政主導ではなく、住民説明会やワークショップを重ねる中で、地域ごとの課題やニーズを丁寧に把握し、段階的に計画へ反映している。

また、地元関係者や交通事業者との協議を継続的に行うことで、実効性のある合意形成を図っている。

□ 高齢者や子育て世代を含め誰もが「徒歩や公共交通で生活を完結できる」環境整備をどのように進めているのか？

→徒歩圏内に生活機能を配置するだけでなく、路面電車やバスなど公共交通の

ネットワーク強化、バリアフリー化の推進、さらには安全な歩行空間の整備が進められている。

特に高齢者の外出支援や子育て世代の移動負担軽減を重視した施策が特徴的である。

【所感】

松山市の取り組みは、単なるハード整備にとどまらず、「居心地」や「過ごし方」と言った「生活の質」を重視したソフト施策と一体で進められている点に強みがある。

結果として、歩行者の増加やにぎわい創出だけでなく、民間主体の活用や新たなビジネス機会の創出にもつながっている。

そして、特に合意形成に時間をかけ、地域住民の理解と納得を得ながら進めている点は、持続可能な施策推進の鍵であると認識した。

市川市においても、人口密度が高く都市機能が一定程度集積している強みを活かしつつ、地域ごとの特性に応じた拠点形成と公共交通の再編を進めることで、「歩いて暮らせる」環境の実現は十分可能であると考えます。

その際には、高齢者や子育て世代の視点をより一層重視し、移動のしやすさと安全性を両立した施策展開が求められる。



花園町通りを視察



イベント等が可能な空間・設備

「全国街路事業コンクール」で最高位の国土交通大臣賞を受賞

②全世代型防災教育について

【事業概要】

松山市では、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、「逃げ遅れゼロ」を目標に掲げ、防災対策を強力に推進している。

その中心となっているのが、防災士の養成と、年齢や立場を問わずに学び続けることのできる防災教育である。

「産・官・学・民」が一体となって、幼児から高齢者までを対象とした「全世代型防災教育」を推進し、防災意識の向上と地域防災力の強化に取り組んでいる。

松山市の自主防災組織の取り組みは、阪神淡路大震災を契機に始まった。

平成7年当時、結成率はわずか0.3%だったが、平成13年の芸予地震、平成23年の東日本大震災を経て、平成24年にはついに結成率100%を達成し、現在も740組織でその状態を維持している。

この背景には、市民一人ひとりの防災意識の高さと、市が継続的に支えてきた体制づくりがある。

■ 防災士の養成も松山市の大きな特徴

平成14年に始まり、現在の防災士数は全国最多の1万1,135人。

愛媛大学と連携し、年間約800人を育成する講座を制度化している。

受講料は2万2千円だが、市が全国で初めて全額補助を行い、地域の防災組織や学校、企業など、幅広い層が受講できる仕組みが整えられている。

さらに、平成27年度からは、愛媛大学で防災士資格と大学の単位を同時に取得できる「環境防災学」が開講され、年間200名を超える大学生が受講。

若い防災リーダーの育成にも力を注いでいる。

こうして育った防災士の皆さんは、年間およそ3,800回に及ぶ訓練や研修会を各地区で自主的に開催し、地域防災の中心的存在として活躍している。

平成28年には、松山市自主防災組織ネットワーク会議が、防災功労者として内閣総理大臣表彰を受賞するなど、全国的にも高く評価されている。

■ 教育現場でも、発達段階に応じた防災教育が体系的に展開

小学生には「非常持出袋作成ゲーム」、中学生には「マイ・タイムライン」づくり、高校・大学では防災リーダー育成など、実践的な学びを積み重ねてい

る。さらに、ジュニア防災リーダークラブの活動、防災教育サポート動画の配信、外国人や高齢者への啓発など、多様な世代・背景に応じた取り組みが進められている。

■「松山市マイタイムライン防災アプリ」

令和5年4月から運用を開始。災害リスクの自動判定や避難情報の通知、マイタイムラインの作成・共有が可能で、防災行動計画の普及に大きく貢献している。ただし、現在のインストール数は約2万件に留まり、特に若年層への普及が今後の課題とされている。

■ 財政的支援

地域の防災活動を支えるために、防災支援金（最大 25 万円）や宝くじ助成事業（200 万円）などの財政的支援も行っている。

これにより、地域での防災訓練や資機材整備が進み、自治会未加入者の多い地区でも、防災運動会や PTA との協働など、地域のつながりを強める工夫がなされている。

□幼児期から高齢期までの切れ目ない防災教育を行うために、どのような仕組みを整えているのか？

→保育園・幼稚園、小中学校、高校、地域、企業などが連携し、それぞれの段階に応じた防災教育を実施している。

例えば、幼児期には防災への関心を育む体験型教育、学校教育では実践的な避難訓練や防災学習、地域では自主防災組織による訓練や講座などが行われている。

□学校教育と地域防災活動の連携はどのようにされているのか？

→学校と地域住民、自主防災組織、消防などが連携した合同訓練や、防災教育の共同実施が行われている。

これにより、子どもたちが地域の一員として防災に関わる意識を育むとともに、地域側も次世代の担い手育成につなげている。

【所感】

松山市では、「防災士を核とした地域リーダーの育成」「教育現場との連携」「デジタル技術の活用」の三本柱で、災害に強い人づくりとまちづくりを進めていた。

松山市の全世代型防災教育は、「教育」と「地域活動」が有機的に結びついている点が非常に印象的であった。

単発の訓練にとどまらず、継続的かつ体系的に実施されていることが、地域全体の防災力向上に寄与していると感じた。

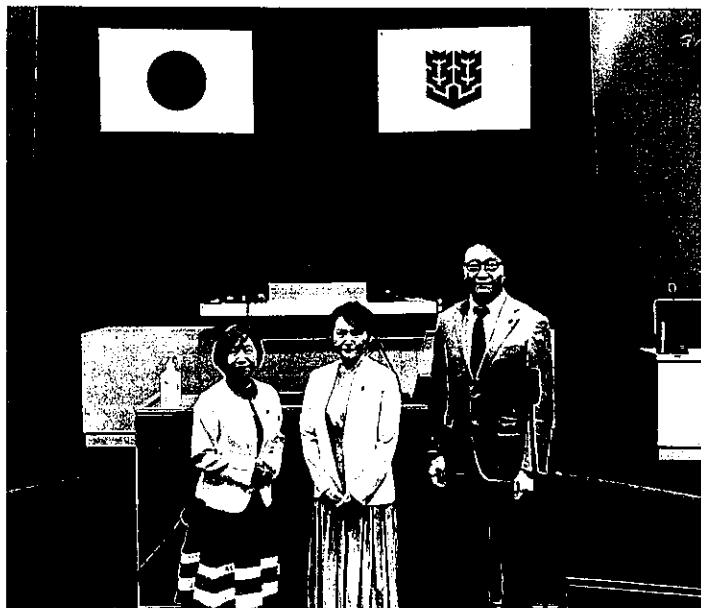
市川市においても、防災教育は各世代で実施されているものの、世代間や学校と地域との連携という観点では、さらなる強化の余地があると考えます。

特に、子どもたちが地域防災の担い手として成長していく仕組みづくりや、地域住民と学校が日常的に関わる機会の創出が重要である。

今後は、松山市のように「切れ目のない防災教育」を意識し、行政・学校・地域が一体となった取組を推進することで、災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。

今回の視察を通じて、松山市が長年にわたって築き上げてきた、自立した地域防災力の厚みを実感した。

これらの取り組みは、市川市における今後の防災教育・地域防災力向上の取り組みにとっても、たいへん参考となるものであった。



松山市議会にて

松山市都市整備部
都市・交通計画課



〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
TEL 089-948-6846 FAX 089-934-5180
E-mail: [redacted]

公式WEBサイト <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kanko/index.html>



松山市
防災危機管理部 市民防災安全課



〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
TEL (089) 948-6795 FAX (089) 934-3157
E-mail: [redacted]



松山市議会事務局



〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2



様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号											
				4 - 4											
支 出 項 目	4. 調査研修費			令和8年3月23日 起票											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>					金	額		¥	6	1	4	6	0	円
金	額		¥	6	1	4	6	0	円						
内 容	神戸市・富田林市会派視察 交通費・宿泊費・日当 55,960円 視察代 5,500円				按分割合 100%										
《領収書添付欄》 領 収 証 丸金 ゆきこ 様 2026 年 3 月 23 日 ★ ¥5,500- 但 たかとりコミュニケーションセンター 視察受入 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 ¥5,000- 消費税額等(10%) ¥500- 登録番号: T3140005004533 〒653-0052 兵庫県神戸市長田区 たかとりコミュニケーションセンター 特定非営利活動法人 多言語セブンFACIL TEL 078-736-3040 FAX TGK-R1100															

様式例 1

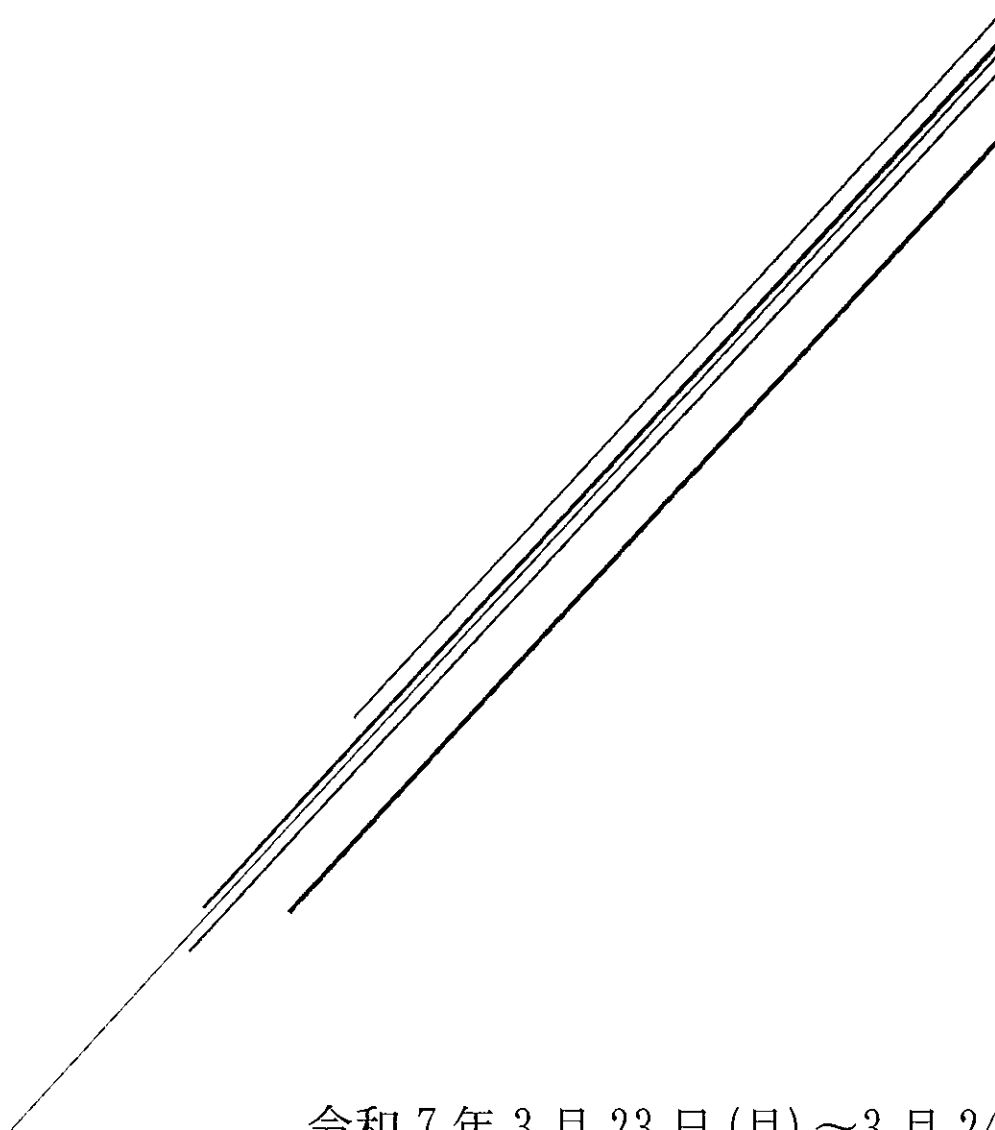
市外出張旅費明細書

出張者氏名 (3名)	丸金 ゆきこ	
	野口 じゅん	
	富家 薫	
日 時	令和8年3月23日～24日	
場 所 目 的	神戸市 「たかとりコミュニティセンター」 富田林市「富田林市立多文化共生・人権プラザ (TONPAL-とんぱる)」	
旅 費 額	運 賃	20,840 円
	特急料金	12,020 円
	日 当 (1日3,300円)	6,600 円
	宿泊料 (1泊16,500円)	16,500 円
	その他 (バス等)	5,500 円
	総額	61,460 円
備 考	旅程別紙のとおり たかとりコミュニティセンター ヒアリング対応料金 (16,500円)を3名で割った金額(5,500円)をその他 に計上しております。	

令和 7 年度

丸金ゆきこ視察報告書

神戸市、富田林市



令和 7 年 3 月 23 日 (月) ~ 3 月 24 日 (火)

1. 視察日程

令和 8 年 3 月 23 日（月）神戸市

24 日（火）富田林市

2. 視察先・目的

（1）兵庫県神戸市長田区 令和 8 年 3 月 23 日（月）午後

・たかとりコミュニティーセンターにおける、地域団体ネットワークの形成や行政との関係・役割分担、継続性（財源・担い手）に関する課題についての視察

（2）大阪府富田林市 令和 8 年 3 月 24 日（火）午前

・LGBTQ に関する取り組みについての視察

(1) 兵庫県神戸市（令和8年4月1日現在）

【人口】約1,480,065人（男性 約693,351人、女性 約786,714人）

【世帯】約756,872世帯

【面積】556.93 km²

【概要】

兵庫県の南東部に位置する県庁所在地で、政令指定都市。

行政区は、東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区、長田区、須磨区、垂水区、西区の9区。

古くから国際貿易港として発展し、多様な文化や人々が共生してきた日本を代表する港湾都市。北に六甲山系、南に瀬戸内海を望む自然豊かな地形で、開港以来の異国情緒溢れる港町として発展。

市の特徴としては、海と山が迫る地形で、港町としての「都心部」と、六甲山地の北・西側に広がる「郊外ニュータウン」という二面性を持つ。

阪神・淡路大震災の教訓を活かした「創造的復興」を掲げ、現在は人口減少対策、神戸空港の国際化、里山・農村の活性化などに注力している。

今回訪れた長田区は、かつてはケミカルシューズ産業で栄えたが、震災で甚大な被害を受けた外国人住民比率が市内で最も高く（約11%）、多文化共生の取り組みが盛ん。

【視察目的】

市川市が推進する「重層的支援体制」において、孤立を防ぐためのアウトリーチは重要な課題。TCCには「医療通訳」「高齢者支援」「生活相談」など複数のNPOが同居しており、一つの窓口から多様な支援へ繋がる仕組みがある。

この「ワンストップ型の民間連携モデル」を、市川市の福祉政策にどう応用できるかを、また、「人権・男女共同参画・多文化共生」という、相互に関連する社会課題を一つの拠点で扱う利点を調査する。

たかとりコミュニティセンター（TCC）について

【施設概要】

1995年の阪神・淡路大震災時、焼失したカトリックたかとり教会の焼け跡に建てられた「ペーパードーム（紙の教会）」が救援活動の拠点となったことが始まり。

理念：「多文化共生」をキーワードに、国籍や世代を超えて一人ひとりが主体的に活動できる地域社会の実現を目指す。

組織：複数のNPO団体やボランティアグループが緩やかに連携する「活動拠点の集合体」としての性格を持つ。

【事業概要】

■主な活動内容と組織構成

たかとりコミュニティセンターは、阪神・淡路大震災後の復興過程の中で、多文化共生、福祉、子育て支援、防災、外国人支援など様々な分野の市民団体・NPOが集まり、互いに連携しながら活動を展開している点が大きな特徴である。

センター内には、多様なニーズに応える専門的なNPOが集結。

- 多言語・多文化支援：
 - ベトナム夢 KOBE：ベトナム系住民の生活相談や母語教育。
 - 多言語センターFACIL：医療通訳や翻訳を通じた多文化支援。
- メディア・情報発信：
 - FMわいわい：震災時の情報提供から始まったコミュニティメディア。多言語で放送し、マイノリティの声を届ける。
- 福祉・生活支援：
 - リーフグリーン：ミニデイサービスやふれあいサロンなど、高齢者の居場所づくり。

- ・ 国際協力・エンパワメント：

- アジア女性自立プロジェクト： フェアトレードを通じた女性の自立支援。

□地域団体ネットワークの形成について

たかとりコミュニティーセンターに参加する複数のNPO・地域団体が、相互に連携しながら活動を展開するための構築方法、また、団体間における役割分担および意思決定の方法や運営方法はどのようなになっているのか？

→特に印象的であったのは、各団体が独立性を保ちながらも、「地域課題を共有する場」が継続的に設けられていることである。

定期的な情報交換や協議の場を通じ、団体間で自然な連携が生まれ、必要に応じて役割分担を行う柔軟なネットワーク型の運営が構築されていた。

また、意思決定については、特定の組織が強く主導するのではなく、対話と合意形成を重視した運営がなされていた。

課題ごとに主体となる団体が変わるなど、それぞれの専門性や強みを活かした協働体制が形成されており、市民主体の地域運営の好事例であると感じた。

さらに、多文化共生を軸に、外国にルーツを持つ住民や社会的に孤立しやすい方々も含めた「誰ひとり取り残さない地域づくり」を実践している点は、人口構成が多様化する市川市においても大変参考になる取り組みであった。

□行政との関係・役割分担について

神戸市や区役所など行政との関係の構築過程、また、行政からの委託事業や補助金、情報共有などにおける具体的な協働の形態はどのようなになっているのか？

あわせて、市民主体の活動としての独立性を維持するためにどのような工夫や配慮がされているのか？

→神戸市や長田区役所との関係については、震災後の地域課題への対応を通じて信頼関係を積み重ねてきた経緯があり、「行政がすべてを担う」のではなく、「市民と行政が役割を分担しながら地域を支える」という協働の姿勢が強く感じられた。

具体的には、行政からの委託事業や補助金を活用しながら、地域住民への支援事業、多文化共生事業、生活相談などを実施している一方、行政だけでは把握しきれない地域課題を、市民団体側が現場感覚を持って拾い上げていた。

また、単なる「委託を受ける側」ではなく、行政に対して地域課題を提言する役割も果たしており、市民活動団体としての主体性が維持されている点も重要であると感じた。

その背景には、補助金や委託事業だけに依存し過ぎず、自主事業や寄付、ネットワークによる支援など、多様な運営基盤を確保しようとする姿勢がある。

行政と適切な距離感を保ちながら、市民主体の活動を継続している点は、今後の地域自治のあり方として大変示唆に富むものであった。

□継続性（財源・担い手）に関する課題について

震災を契機として生まれた活動が現在まで継続している要因は？

一方で、財源の確保や担い手の育成・確保などに関する現在の課題、また、それらの課題に対する対応策や取り組みはどのようになされているのか？

→たかとりコミュニティセンターの活動が震災から30年以上継続している要因として、「地域の困りごとに寄り添い続けてきたこと」が大きいと感じた。

震災直後の支援活動から始まり、その時々々の社会課題に応じて活動内容を変化させながら、常に地域ニーズに対応してきたことが、住民からの信頼につながっている。

一方で、現在は全国の地域団体と同様に、財源確保や担い手不足が大きな課題となっていた。特に、長年活動を支えてきた世代の高齢化や、若い世代の参画不足については深刻な課題として認識されていた。

また、補助金制度は年度単位であることが多く、中長期的な人材確保や組織運営が難しいという現実も共有された。

地域に必要な活動であっても、安定した財源がなければ継続が困難となる点は、多くの自治体・地域団体に共通する課題である。

こうした課題に対して、同センターでは、若い世代や外国人住民も含めた多様な人材の参加促進、地域交流事業による関係人口の創出、複数団体による連携強化などに取り組んでいた。

また、「支援する側・される側」を固定化しない関係づくりを重視している点も特徴的であった。

【所感】

今回の視察を通じて強く感じたのは、地域課題が複雑化・多様化する中では、行政だけでも、単独の市民団体だけでも課題解決は難しく、「地域のつながり」を基盤としたネットワーク型の支援体制が重要であるということである。

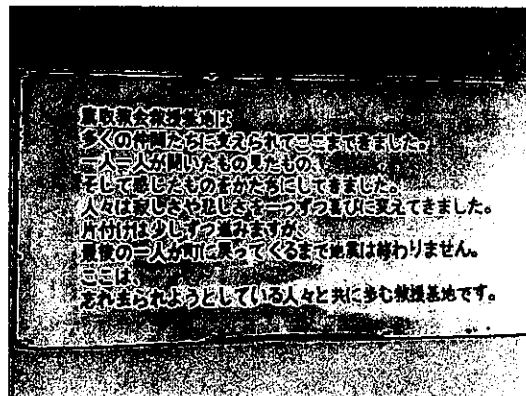
たかとりコミュニティセンターでは、多文化共生、防災、福祉、子育てなどを個別に切り離すのではなく、「地域で安心して暮らし続けられること」を共通理念として、多様な主体が連携していた。

その姿は、今後の地域コミュニティ政策を考える上で大変参考となった。

市川市においても、地域活動団体や自治会、NPO、学校、企業、行政などをつなぐ“中間支援”的な役割の重要性は今後さらに高まると考える。

特に、外国人住民の増加や地域コミュニティの希薄化が進む中で、誰もが地域の一員として関われる仕組みづくりを進めていく必要性を改めて感じた。

また、地域活動を継続するためには、「人」と「財源」の両面を支える仕組みが不可欠であり、行政には短期的な事業支援だけでなく、中長期的な地域基盤づくりを支援する視点が求められると感じた。





Multilanguage Center

FACIL

コーディネーター



フアシル

特定非営利活動法人 多言語センター FACIL

653-0052 神戸市長田区海遡町3-3-8

たかとりコミュニティセンター内

Tel: 078-736-3040

Fax: 078-736-2211

E-mail: facil@tcc117.jp

Web: <https://tcc117.jp/facil/>



Takatori Community Center

3-3-8 Kaiun-cho, Nagata-ku

Kobe 653-0052

(2) 大阪府富田林市（令和8年3月31日現在）

【人口】約 104,256 人（男性 約 49,115 人、女性 約 55,141 人）

【世帯】約 52,139 世帯

【面積】39.72 km²

【概要】

富田林市は、大阪府南東部に位置し、歴史的な町並みと大規模なニュータウンが共存する、南河内地域の中心的な都市。近年は少子高齢化の影響により緩やかな減少傾向にある。

市の中央を石川が流れ、東側は金剛・葛城連峰、西側は羽曳野丘陵に囲まれている。高度経済成長期に金剛ニュータウン等の大規模開発が進み、大阪都心部のベッドタウンとして発展してきた。

「富田林寺内町」は府内唯一の国選定・重要伝統的建造物群保存地区であり、歴史を感じることができる。

課題としては、公共施設の老朽化と、整備された都市基盤の「オールドタウン化」への対応が急務となっている。

【視察目的】

110 カ国を超える外国籍住民を抱える市川市において、特定の層に限定されない「開かれた共生拠点」をどのように運営・広報していくべきか。

「人権・男女共同参画・多文化共生」という、相互に関連する社会課題を一つの拠点で扱う利点などを調査する。

多文化共生・人権プラザ「TONPAL」について

【施設概要】

公共施設マネジメントの観点から、老朽化した施設の集約化と機能強化を図った先進事例。

■ 施設コンセプト

複数の人権文化センターや男女共同参画センターを集約し、2024年に開館。愛称の「TONPAL（トンパル）」は、富田林（TONdabayashi）の仲間（PAL）を意味している。

- ・公共施設マネジメントの体現 単なる「建替え」ではなく、複数の行政機能を1カ所に集約。効率的な運営（維持管理費の抑制）と、多様な市民サービスのワンストップ化を同時に実現している。

- ・「居場所」としての空間設計 Wi-Fi 完備のフリースペースや学習室があり、若者から高齢者、外国籍住民までが自然に集える「リビング」のような空間が確保されている。

- ・多文化共生・人権啓発の現代化 「人権」というテーマを、料理教室や多言語支援、ワークショップなどの活動を通じて、より身近でカジュアルな形で提供している。

- ・相談機能の集約 女性相談や生活相談の窓口を併設。プライバシーに配慮しつつ、必要な支援へ繋ぎやすい動線が確保されている。

- ・人権というテーマでの地道な積み重ねがあった。

LGBTQ に関する取り組みについて

【事業概要】

富田林市では、行政施策のみならず、地域・企業・教育機関などと連携しながら、多様性を尊重するまちづくりを進めており、実践的かつ先進的な取り組みが展開されていた。

□パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の実効性について

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に至った経緯及び制度設計の考え方は？

制度導入後、住宅、医療、福祉、行政手続きなどの分野において、どのような行政サービスの利用や制度上の配慮が行われているのか？

あわせて、不動産、医療機関、金融機関など民間事業者に対する制度理解の促進や利用拡大に向けた取り組みはどのようにされているのか？

→制度導入の経緯と制度設計について、富田林市では、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが尊重され安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、令和2年7月に「パートナーシップ宣誓証明制度」を、令和4年7月に「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入している。

制度導入の背景には、同性カップルやその家族が、法的婚姻制度の対象外であることによる生活上の不利益や社会的孤立の問題があった。

また、当事者から寄せられる相談を通じ、行政として「見えにくい困難」に向き合う必要性が高まったことが制度化の大きな契機となっていた。

制度設計においては、単なる宣誓受理にとどまらず、「家族」としての関係性を尊重する観点から、子どもを含めたファミリーシップ制度を導入している点は市川市と同様である。

これにより、当事者だけでなく、その家族も含めた支援体制を構築していた。

行政サービスへの反映と民間事業者との連携について、制度導入後は、市営住宅の入居申請、病院での面会や意思確認、福祉サービス利用時の家族認定など、さまざまな行政分野で制度活用が進められていた。

また、行政手続きにおいても、申請書類の続柄表記や窓口対応の見直しなど、当事者に配慮した改善が図られていた。

さらに、不動産事業者や医療機関、金融機関など民間事業者に対しても制度説明や研修を実施し、制度理解の促進に努めていた。

特に、ALLY（アライ）として協力する企業・団体とのネットワークづくりを進めることで、地域全体で支援環境を整えている点が印象的であった。

一方で、制度の法的効力には限界があり、自治体間連携や民間側の理解度には差があることから、継続的な啓発の必要性がある。

□民間企業との連携（ALLYカンパニー制度）について

LGBTQ・ALLY カンパニー認定制度の目的及び制度の仕組みについて、企業や団体に求められる具体的な取り組み内容や認定基準は？

本制度を通じた企業との連携により、職場環境の改善や地域社会における理解促進など、どのような成果や課題が見えてきているのか？

→制度の目的と仕組みについて、富田林市では、企業や団体と連携し、性的マイノリティへの理解促進を図るため、令和5年8月より「LGBTQ・ALLYカンパニー認定制度」を実施している。

この制度は、企業等がLGBTQ当事者に配慮した職場環境づくりや啓発活動に取り組むことを市が認定する仕組みであり、地域全体で多様性を尊重する風土形成を目指すものである。

認定にあたっては、相談しやすい職場環境づくり、ハラスメント防止、研修実施、採用時の配慮、性別にとらわれない対応など、具体的な取り組みが求められていた。

成果と課題については、制度を通じて、企業内での理解促進や従業員の意識変化が生まれ、働きやすい職場環境整備につながっているとの説明があった。

また、企業が地域イベントや啓発活動へ参画することで、行政だけでは届きにくい層への理解促進にも効果を上げていた。

一方で、中小企業では人的・時間的余裕が限られ、継続的な研修や制度整備が難しいケースもあるとのことであり、行政による伴走支援や情報提供の重要性が課題として挙げられていた。

□地域社会における理解促進とコミュニティ形成について

相談窓口やコミュニティスペースなどの取り組みを通じた当事者支援の内容、学校、地域団体、企業などと連携した理解促進にどのような取り組みがされているのか？

地域社会全体で多様性への理解を広げていくうえでの課題と今後の取り組みの方向性は？

→当事者支援と理解促進の取り組みについて、TONPALでは、相談窓口機能に加え、安心して過ごせるコミュニティスペースを設置し、当事者同士がつながる機会づくりを行っていた。

相談内容は、学校生活、家族関係、就労、人間関係など多岐にわたり、専門相談員による継続的支援体制が整えられていた。

また、学校現場への出前授業や教職員研修、地域団体向け講演会、企業研修など、多方面への啓発活動も積極的に実施されていた。

特に、子ども世代への理解教育を重視している点が特徴的であり、「多様性を当たり前として受け止める地域づくり」を目指していることがうかがえた。

今後の課題と方向性について、一方な性的マイノリティに対する偏見や無理解は依然として存在しており、特に高齢世代や地域コミュニティにおいては、理解の浸透に時間を要するとの課題も共有された。

また、当事者が地域で孤立しないためには、行政だけでなく、学校、企業、地域団体など多様な主体が連携し続けることが重要であるとされていた。

今後は、相談体制の充実に加え、日常生活の中で自然に多様性が尊重される環境づくりをさらに進めていく方針であるとの説明を受けた。

【所感】

今回の視察を通じ、富田林市の取り組みは、単なる制度整備にとどまらず、「誰もが地域の中で安心して暮らせる環境づくり」を丁寧に積み重ねている点に大きな意義を感じた。

特に印象的であったのは、行政だけで完結するのではなく、企業、学校、地域団体、当事者コミュニティなど、多様な主体が連携しながら取り組みを進めていることである。

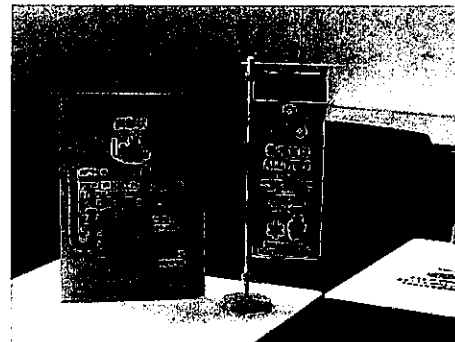
制度を作るだけではなく、その制度が実際に生活の中で活用されるよう、民間事業者への働きかけや相談支援、啓発活動を継続している姿勢は大変参考になった。

また、TONPALのような「安心して集える場所」の存在は、当事者支援だけでなく、地域社会における理解促進の拠点として重要な役割を果たしていると感じた。

孤立や生きづらさを抱える方々にとって、地域の中に居場所があることは極めて大切であり、市川市においても、相談体制や居場所づくりを含めた支援のあり方を検討していく必要性を強く認識した。

さらに、ALLYカンパニー制度のように、企業を巻き込みながら地域全体で多様性理解を広げていく手法は、行政単独では到達できない広がりを持つ取り組みであり、市川市においても参考にすべき視点であると感じた。

今後も、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが尊重され、自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現に向け、多様性を認め合うまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。



多目的トイレとみんなのトイレ

LGBTQ を支援する取組

*** 富田林市**
市民人権部 人権・市民協働課

課長 

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町 1-1
tel.0721-25-1000(470) / fax.0721-20-2072

 にじいろブーケ

*** 富田林市**
市民人権部 人権・市民協働課
主幹兼人権・男女共同参画係長



〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号
TEL: 0721-25-1000 FAX: 0721-20-2072
mail: 
URL: <http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
		①金		8 - 1													
支 出 項 目		8. 事務費		令和7年9月12日 起票													
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>9</td><td>9</td><td>2</td><td>6</td><td>円</td></tr></table>					金	額			¥	4	9	9	2	6	円
金	額			¥	4	9	9	2	6	円							
内 容		通信費 令和7年4月～8月利用分 令和7年4月利用分 16,557円×60% 9,934円✓ 令和7年5月利用分 16,769円×60% 10,061円✓ 令和7年6月利用分 17,883円×60% 10,729円✓ 令和7年7月利用分 16,830円×60% 10,098円✓ 令和7年8月利用分 15,174円×60% 9,104円				按分割合		60%									
《領収書添付欄》																	

発行年月日 2025年 9月12日

丸金 由紀子 様

支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2025年 5月		16,557	1,348	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子
2025年 6月		16,769	1,367	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子
2025年 7月		17,883	1,468	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子
2025年 8月		16,830	1,372	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子
2025年 9月		15,174	1,272	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子
合計 (クレジット会社決済分除く)			0	0		
合計 (クレジット会社決済分)			83,213	6,827		

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。
※翌月合算請求（請求見送り）に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

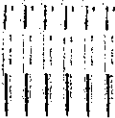
		交付対象議員		整 理 番 号													
				8 - 2													
支 出 項 目	8. 事務費			令和 7 年 1 0 月 1 5 日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>2</td><td>5</td><td>9</td><td>円</td></tr></table>						金	額				¥	1	2	5	9	円
金	額				¥	1	2	5	9	円							
内 容	筆記用具代				按分割合	1 0 0 %											
《領収書添付欄》																	

領収書

注文日 2025年10月15日 注文 # [redacted]

お届け先	支払い方法	注文概要
丸金 由紀子 市川市南八幡3 [redacted] 千葉県 272-0023 日本	[redacted]	商品の小計： ¥1,399 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥1,399 割引： -¥140 ご請求額： ¥1,259

10月17日にお届け済み



roseelf 3色ボールペン 油性ボールペン かきやすい 書きやすい 人気 おしゃれ さら
さら描けるボールペン 細字 芯径0.5mm 黒 6本 プロフェッショナルエグゼクティ
ブ、オフィス、入学 卒業 入社 就職 筆記具 (3色ボールペン6個)
販売: Roseelf販売店
返品期間: 2025年11月16日まで
¥1,399

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号												
				8 - 3												
支 出 項 目	8. 事務費			令和7年10月16日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>5</td><td>3</td><td>7</td><td>円</td></tr></table>						金 額					¥	5	3	7	円
金 額					¥	5	3	7	円							
内 容	録画用DVD-R代				按分割合	100%										
《領収書添付欄》																

領収書

注文日 2025年10月16日 注文 # [redacted]

お届け先	支払い方法	注文概要
丸金 由紀子 市川市南八幡3-[redacted] 千葉県 272-0023 日本	[redacted]	商品の小計: ¥537 配送料・手数料: ¥0 注文合計: ¥537 ご請求額: ¥537

10月17日にお届け済み



ビクター Victor 1回録画用 DVD-R CPRM 120分 10枚 ホワイトプリンタブル 片面
1層 1-16倍速 VHR12JPT0J1
販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年11月16日まで
¥537

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			8 - 4											
支 出 項 目	8. 事務費	令和7年12月12日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>円</td></tr></table>			金 額					¥	3	0	0	5	円
金 額					¥	3	0	0	5	円				
内 容	コピー代（R7.4～R7.10）		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													
《領収書添付欄》														

領 収 書

令和7年12月12日

丸金ゆきこ 様

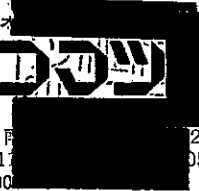
¥3,005

但 4月～10月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として
上記正に領収いたしました

10%税込金額 ¥3,005



信頼の森
株式
会社



代表取締役
千葉県市川市南2-2-2
TEL 047-378-5117
登録番号 T304000

様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

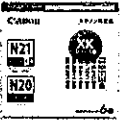
		交付対象議員		整 理 番 号											
				8 - 5											
支 出 項 目	8. 事務費			令和 8 年 3 月 1 日 起票											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>円</td> </tr> </table>					金 額				¥	3	7	4	5	円
金 額				¥	3	7	4	5	円						
内 容	インクカートリッジ代			按分割合	1 0 0 %										
《領収書添付欄》															

領収書

注文日 2026年3月1日 注文 # [redacted]

お届け先	支払い方法	注文概要
丸金 由紀子 市川市南八幡3 [redacted] 千葉県 272-0023 日本	[redacted]	商品の小計: ¥3,745 配送料・手数料: ¥0 注文合計: ¥3,745 ご請求額: ¥3,745

本日到着予定



キヤノン Canon 純正 インクカートリッジ XKI-N21(BK/C/M/Y/PB)+N20 6色マル
チパック XKI-N21+N20/6MP
販売: Amazon.co.jp
¥3,745

[トップへ戻る](#)

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				8 - 6													
支 出 項 目	8. 事務費			令和8年3月31日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>7</td><td>9</td><td>4</td><td>6</td><td>円</td></tr></table>						金	額				¥	7	9	4	6	円
金	額				¥	7	9	4	6	円							
内 容					按分割合	60%											
通信費 (auひかり) 令和8年1月～3月利用分 令和8年1月利用分 3,126円×60% 1,826円 (上限到達の為料金調整) 令和8年2月利用分 5,100円×60% 3,060円 令和8年3月利用分 5,100円×60% 3,060円																	
《領収書添付欄》																	

支払証明書

お客様番号

お客様名

丸金 由紀子 様

利用期間	利用料金	支払方法
2026年 1月	24,709円	口座振替
2026年 2月	23,628円	口座振替
2026年 3月	24,370円	口座振替

上記、ご利用料金をお支払い頂いた事を証明致します。

本紙は電子的に保持しているデータを画面表示したものになります。

2026年04月22日

〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-8-1

JCOMマーケティング株式会社

J:COMサービス ご請求金額

お客さま番号		請求書発行事業者	株式会社ジェイコム千葉
お客さま名	丸金 由紀子 様	登録番号	T5040001029633
ご請求年月	2026年02月	口座振替日	2026年02月27日

内訳	金額
【インターネット】	✓
1Gauひかり	○ 1月12日～1月31日 1875 3,126円
1Gauひかり	○ 2月1日～2月28日 3060 5,100円

<対象サービスをご利用の皆さまへ>

・でんき・ガスサービスの政府の補助金値引きの対象期間や内容は下記を参照ください。
<https://cs.myjcom.jp/knowledgeDetail?an=004073789>

・ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

・電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J:COMサービス ご請求金額

お客さま番号	請求書発行事業者
お客さま名	登録番号
ご請求年月	口座振替日

内訳	金額
G a u ひかり	0 3月1日～3月31日 3060 5,100円

シムスとシムス・アンド・カンパニー、インディアナポリス、インディアナ州

- ・でんき・ガスサービスの政府の補助金値引きの対象期間や内容は下記を参照ください。

<https://cs.myjcom.jp/knowledgeDetail?an=004073789>

- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。
- ・電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

様式第 9 号（第 6 条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				8 - 7													
支 出 項 目	8. 事務費			令和 8 年 3 月 3 1 日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>5</td><td>8</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>円</td></tr></table>						金	額			¥	5	8	6	2	8	円
金	額			¥	5	8	6	2	8	円							
内 容					按分割合	6 0 %											
	通信費 令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月利用分																
	令和 7 年 9 月利用分 15, 167 円×60% 9, 100 円																
	令和 7 年 1 0 月利用分 15, 144 円×60% 9, 086 円																
	令和 7 年 1 1 月利用分 15, 571 円×60% 9, 342 円																
	令和 7 年 1 2 月利用分 15, 571 円×60% 9, 342 円																
	令和 8 年 1 月利用分 18, 624 円×60% 11, 174 円																
	令和 8 年 2 月利用分 8, 834 円×60% 5, 300 円																
令和 8 年 3 月利用分 8, 808 円×60% 5, 284 円																	

発行年月日 2026年 4月11日

丸金 由紀子 様

支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2025年10月		15,167	1,271	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 2100
2025年11月		15,144	1,376	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 2086
2025年12月		15,571	1,415	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 2392
2026年 1月		15,571	1,415	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 2392
2026年 2月		18,624	1,693	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 1177
2026年 3月		8,834	803	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 5300
2026年 4月		8,808	800	*****	クレジット会社決済分	丸金 由紀子 5287
合計 (クレジット会社決済分除く)			0			58628
合計 (クレジット会社決済分)			97,719			8,773

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求 (請求見送り) に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

様式第9号（第6条関係）

（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
		丸金	8-8											
支 出 項 目	8.事務費		令和8年4月10日 起票											
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>円</td></tr></table>			金	額				¥	2	1	2	1	円
金	額				¥	2	1	2	1	円				
内 容	コピー代（R7.11～R8.3）		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													
《領収書添付欄》														

領 収 書

令和8年4月13日

丸金ゆきこ 様

¥2,121

但 11月～3月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

10%税込金額 ¥2,121



信頼のおける
株式会社
代表取締役
千葉県市川市
TEL 047-378-5117
登録番号 T304000

